

平成27年度における府中市教育委員会の
権限に属する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価に係る報告書

平成28年7月
府中市教育委員会

目 次

第 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価の実施	1
第 2 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価の実施方針	1
第 3 平成 27 年度の府中市教育委員会の活動概要	2
第 4 平成 27 年度の府中市教育委員会の基本方針に基づく 主要施策の点検及び評価	8
第 5 点検及び評価に関する有識者からの意見	85
(資料) 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価の実施に関する要綱	90

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

この規定を受け、府中市教育委員会においても、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告書をまとめるとともに、これを公表します。

第2 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

(平成20年12月18日教育委員会決定)

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（平成20年4月1日施行）が行われ、新たに教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施が義務付けられました。

そこで、府中市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について、点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。また、点検及び評価の結果を議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たしていくものです。

2 実施内容

- (1) 毎年度策定する府中市教育委員会の基本方針に基づく主要な施策を対象とし、点検及び評価を行います。
- (2) 点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の方向性を示すものとし、毎年1回実施します。
- (3) 施策・事業の進捗状況を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行います。
- (4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、点検・評価に関する有識者を置きます。点検・評価に関する有識者は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱します。
- (5) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を府中市議会へ提出します。また、報告書は公表していきます。

第3 平成27年度の府中市教育委員会の活動概要

府中市教育委員会は、府中市長が府中市議会の同意を得て任命した教育長と4人の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行しています。なお、平成27年4月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育長は委員を兼任しなくなりました。教育長の任期は3年、委員の任期は4年です。

教育委員会の会議は、原則として毎月1回定例会を開催し、必要に応じて臨時会、視察等を行っています。平成27年度の教育委員会活動としては、定例会を12回、臨時会を2回開催し、議案36件、報告・連絡・協議事項79件について審議等を行いました。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく市長への予算要望を始め、市内小・中学校や社会教育施設への訪問、児童・生徒に対する表彰などの活動を行っています。

府中市教育委員会は、府中市の教育行政の基本となる「教育目標」のほか、「第6次府中市総合計画」や「第2次府中市学校教育プラン」などの個別計画に基づき総合的な教育施策を推進しています。

平成27年度には、学校を核とした学校と地域の相互支援を目的に、市立小・中学校32校で府中版コミュニティ・スクール事業を、市立小学校1校で文部科学省が指定するコミュニティ・スクールを展開して、各学校の地域性をいかした様々な取組を実施しました。また、義務教育9年間を通した「学び」と「育ち」の系統性、継続性を重視して円滑かつ効果的な接続を図ることを目的に、小・中連携及び小・中一貫教育を推進しました。具体的な取組としては、年3回の小・中連携の日を設定し、各中学校区での連携を深めるとともに、プロジェクトチームを立ち上げ、様々な観点におけるカリキュラムの接続に向けた検討を実施しました。

老朽化する給食センターの施設整備については、基本設計に基づき、実施設計を行うとともに、計画地の地盤造形工事を行いました。また、児童・生徒が生涯にわたって健康で充実した生活が送れるように、「学校保健計画」に基づいた基本的な生活習慣の形成に努めるなど、学校保健の推進を図りました。

校舎等整備・施設維持管理については、小学校1校、中学校1校での水飲栓の直結給水化工事や、全ての学校において非構造部材の耐震化工事を行いました。また、中学校6校において、体育館の除湿機改修を行ったほか、老朽化している学校施設を計画的に維持保全していくため、小学校6校、中学校4校において、老朽化対策調査を行いました。

社会教育分野では、サービスの充実や企画展の実施などを通じて、図書館や美術館等の文化施設の利用促進を図ったほか、市民企画講座や生涯学習ボランティアとの協働による講座を実施するなど、市民との協働による生涯学習の推進に努めました。また、市史編さんでは、方向性を審議する府中市史編さん審議会を設置するとともに、市史編さん方針に基づき、6分野に分かれて、専門部会による資料収集のための調査を実施しました。

教育委員会の構成（平成28年3月31日現在）

職名	氏名	任期
教 育 長	浅 沼 昭 夫	自 平成 27. 4. 1 至 平成 30. 3. 31
委 員	崎 山 弘	自 平成 26. 12. 22 至 平成 30. 12. 21
委 員	齋 藤 裕 吉	自 平成 26. 12. 22 至 平成 30. 12. 21
委 員	村 越 ひろみ	自 平成 24. 10. 1 至 平成 28. 9. 30
委 員	松 本 良 幸	自 平成 24. 10. 1 至 平成 28. 9. 30

教育委員会の開催状況

平成27年度の教育委員会の開催状況は、次のとおりです。

平成27年第4回教育委員会定例会（平成27年4月16日）

区分	件名
議案	臨時代理による処理の承認を求めることについて （府中市教育委員会職員の人事異動について） 臨時代理による処理の承認を求めることについて （平成27年度学校医の変更について） 臨時代理による処理の承認を求めることについて （府中市立学校教職員の人事異動について） 府中市教育委員会会議規則の一部を改正する規則 府中市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則 府中市教育委員会の権限委任等に関する規則の一部を改正する規則 府中市立幼稚園の縮小・廃園の方向性について 平成28年度使用教科用図書採択要綱
報告・連絡	平成27年度府中市給付及び貸付奨学金認定状況について 平成27年度児童・生徒数報告集計表について 平成27年度府中市学校給食会事業計画について 平成27年度府中市立学校（園）教育課程届出の概要について ふるさと府中歴史館特別展「くらやみ祭展」の開催について 子ども読書の日について 平成27年度府中市立小中学校美術鑑賞教室の実施について 企画展「武蔵府中・炎の油画家5人展—反町博彦・大森朔衛・高森明・戸嶋靖昌・保多棟人」の開催について

平成27年第5回教育委員会定例会（平成27年5月21日）

区分	件名
議案	第7期府中市生涯学習審議会諮問事項等について
報告・連絡	ふるさと府中歴史館企画展「宝永の富士山噴火と府中」の開催について 郷土の森博物館「あじさいまつり」について 第7期府中市生涯学習審議会委員について 2015ボールふれあいフェスタの開催について 第26回市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催について 府中市立図書館サービス検討協議会の名称等変更について

平成27年第6回教育委員会定例会（平成27年6月18日）

区分	件名
議案	企画展「マリー・ローランサン」の前売観覧券の観覧料について
報告・連絡	平成26年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書（案） 平成27年度府中市教育委員会研究協力校等について 平成26年度青少年音楽事業結果について 平成26年度文化財保護・普及事業結果について 平成26年度生涯学習関連事業について 平成26年度社会体育事業結果報告 平成26年度図書館利用状況 平成26年度美術館関連事業について 平成27年度ふるさと府中の歴史講座「府中市遺跡調査会発足40周年記念発掘調査40年からみた府中の歴史」について 平成27年度平和啓発事業について 平成27年度プール開催日程について 第58回府中市市民体育大会夏季大会（水泳、乗馬競技会）の開催について 企画展「ばれたんリゾート」の開催について

平成27年第7回教育委員会定例会（平成27年7月16日）

区分	件名
議案	平成26年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書について 平成27年度府中市立学校給食センター運営審議会委員について
報告・連絡	第30回府中市青少年音楽祭の開催について 国史跡武蔵国府跡（国司館地区）保存・活用・整備に伴う基本設計（案）の概要について ふるさと府中歴史館最新出土資料展「掘り出された府中の遺跡2015～ムサシカメ丸君のドキ土器夏休み～」について 郷土の森博物館特別展「あしもとネイチャーワールド 夏の生きもの甲子園」について 第58回府中市市民体育大会秋季大会の開催について 平和のつどい及び平和展の開催について 夏休みお薦め本リストについて

平成27年第8回教育委員会定例会（平成27年8月20日）

区分	件名
議案	平成28年度使用教科用図書の採択について
報告・連絡	平成26年度府中市学校給食会事業報告書及び給食費会計決算書について 熊野神社古墳北西側の確認調査と現地見学会開催について 第22回府中市生涯学習フェスティバルの実施について 企画展「マリー・ローランサン」の開催について

平成27年第9回教育委員会定例会（平成27年9月10日）

区分	件名
議案	府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程 府中市いじめ防止基本方針について 府中市文化財保護審議会委員の委嘱について
報告・連絡	平成27年度日光林間学校実施結果について 平成27年度府中市学校保健会委員の委嘱について 平成27年度「府中の教育を語る会」について 「市民文化の日」の開催について ふるさと府中歴史館企画展「終戦70年 府中と戦争の記録 ～府中市の戦争遺跡と戦中・戦後の市民の暮らし～」について 第6回武蔵府中熊野神社古墳まつりについて 「紅に染まる郷土の森」について 第19回みんなのスポーツ day の開催について ウォーキング・ウォークラリー 歩いて知ろうわがまち府中！の開催について 絵本だいすきおはなしキャラバン 小学生のためのブックトークよむよむ探検隊 布の絵本とさわる絵本の展示について

平成27年第10回教育委員会定例会（平成27年10月15日）

区分	件名
議案	なし
報告・連絡	特別展「府中の発掘お宝展2015 ～府中市発掘40年お宝40選～」について 「市史跡 旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕特別公開」について 寄附の採納及び感謝状の贈呈について

平成27年第11回教育委員会定例会（平成27年11月19日）

区分	件名
議案	なし
報告・連絡	寄附の採納及び感謝状の贈呈について 府中ジュニアウィンドオーケストラ第30回定期演奏会の開催について 平成27年度憲法講演会の実施について 第69回府中駅伝競走大会の開催について 四谷図書館の臨時休館について 企画展「若林奮 飛葉と振動」の開催について

平成27年第12回教育委員会定例会（平成27年12月17日）

区分	件名
議案	府中市郷土の森博物館における指定管理者の指定について
報告・連絡	寄附の採納及び感謝状の贈呈について 平成27年度セカンドスクール実施結果について 「第3期府中市子ども読書活動推進計画」中間報告アンケート集計結果について

平成28年第1回教育委員会定例会（平成28年1月21日）

区分	件名
議案	臨時代理による処理の承認を求めることについて （平成28年度使用教科書における学校教育法附則第9条による一般図書の変更について） 平成28年度予算に対する意見の聴取について 府中市教育委員会の教育目標について 平成27年度府中市教育委員会表彰について 平成28年度学校医等の委嘱について 市立学校給食センター調理業務への民間委託導入の方向性について
報告・連絡	寄附の採納及び感謝状の贈呈について 平成28年度八ヶ岳府中山荘臨時休館日について 学校保健安全法施行規則の一部改正に伴う定期健康診断の見直しについて 平成28年度社会教育施設の臨時休館日等について 郷土の森「梅まつり」の開催について 「府中市民美術展2016」の開催について 郷土の森博物館特別展「カイコとくらししたむかし」の開催について

平成28年第1回教育委員会臨時会（平成28年2月9日）

区分	件名
議案	平成27年度一般会計補正予算（第2号）に対する意見の聴取について 府中市立学校長及び副校長の東京都教育委員会への任命内申について
報告・連絡	なし

平成28年第2回教育委員会定例会（平成28年2月18日）

区分	件名
議案	平成28年度学校医等の変更について 府中市子ども読書活動推進委員会規程 平成28年度府中市美術館企画展観覧料について
報告・連絡	府中少年少女合唱団第33回定期演奏会について 郷土の森博物館市指定有形文化財旧河内家住宅「かやぶき屋根ふき替え工事見学会」について 府中市遺跡調査会40周年記念事業「発掘でわかった昔の府中」について 平成27年度平和啓発事業「平和展」の開催について 府中市立図書館における利用サービスの見直しについて 企画展「ファンタスティック 江戸絵画の夢と空想」の開催について

平成28年第3回教育委員会定例会（平成28年3月16日）

区分	件名
議案	臨時代理による処理の承認を求めることについて （平成27年度学校薬剤師の変更について） 府中市奨学資金給付条例施行規則の一部を改正する規則 行政不服審査法の施行に伴う関係規則の整理に関する規則 平成28年度学校薬剤師の変更について 府中市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則 臨時代理による処理の承認を求めることについて （府中市立学校長及び副校長の東京都教育委員会への任命内申について）
報告・連絡	府中市立中学校各種大会生徒派遣費の見直し（案）について 平成27年度（平成28年4月就学予定者）就学時健康診断受診結果について インフルエンザ様疾患の現状について ふるさと府中歴史館 特別展「大震災と府中」の開催について

平成28年第2回教育委員会臨時会（平成28年3月23日）

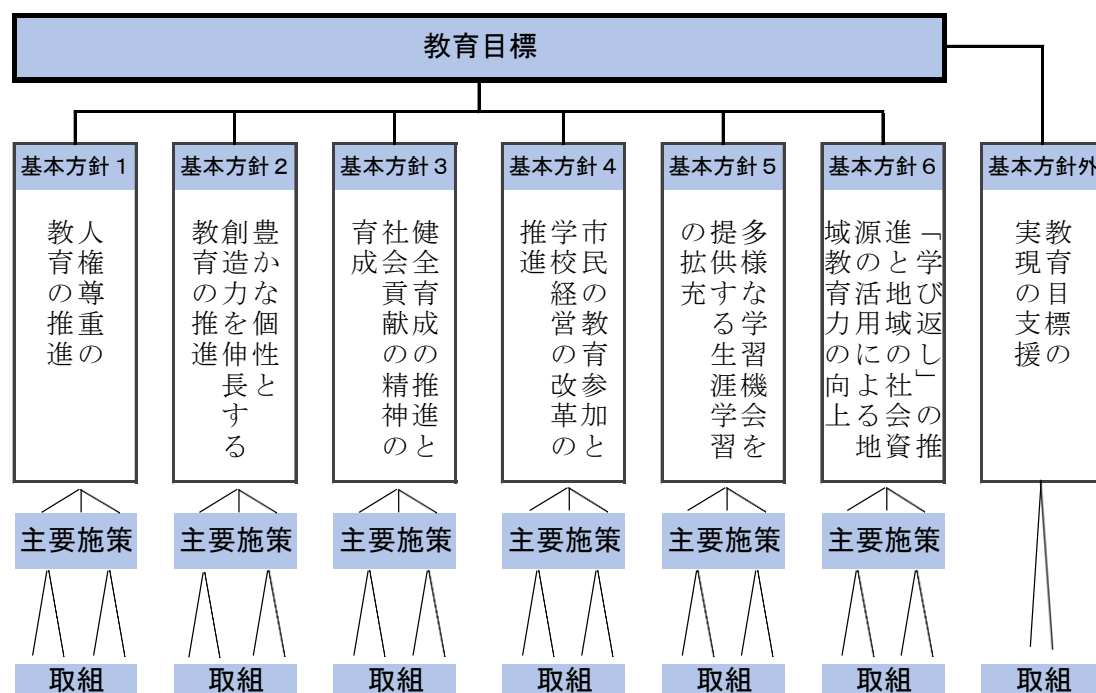
区分	件名
議案	臨時代理による処理の承認を求めることについて （府中市立学校副校長の東京都教育委員会への任命内申について） 府中市教育委員会事務局職員の人事異動について
報告・連絡	なし

第4 平成27年度の府中市教育委員会の基本方針に基づく主要施策等の点検及び評価

点検及び評価の手法について

1 平成27年度府中市教育目標に掲げる【基本方針】の下に定められた【主要施策】に対応した具体的な【取組】及び教育目標の実現を支える【取組】ごとに、「概要」、「計画・目標」、「具体的な取組状況」、「前年からの改善点と現状における課題」、「自己評価」及び「今後の方向性」を表示しています。

なお、取組名の横に※がある【取組】は、平成27年度において重点的・積極的に行ったものとして、特に、教育に関し学識経験を有する者（以下「有識者」といいます。）からの意見を求めた取組です。



2 「自己評価」については、【取組】に係る府中市教育委員会の自己評価を表示しています。A～Cの評価については、次の評価基準によります。

評価	事業の進捗状況	
A	計画・目標どおりに実施できた。	達成度 100% ～ 80%
B	おおむね計画・目標どおりに実施できた。	達成度 79% ～ 60%
C	一部又は全部を実施できなかった。	達成度 59%以下

3 有識者の知見の活用を図るため、有識者から点検評価に対する意見を聴取し、掲載しています。各施策等に対する意見については、6つの「基本方針」及び「基本方針外」ごとに掲載し、また、点検評価全体に対する意見及び有識者のプロフィール等については、「第5 点検及び評価に関する有識者からの意見」に掲載しています。

基本方針 1 人権尊重の教育の推進

すべての子供や大人が、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、教育活動全体を通して、あらゆる偏見や差別をなくし、一人一人がかけがえのない人間として尊重されるよう人権教育及び心の教育を推進する。

【主要施策】

- 1 人権尊重の理念のもとに、すべての市民が学校教育や社会教育等を通じて、様々な人権課題への理解と認識を深め、相互に支え合う社会の実現を目指す教育を推進する。
- 2 社会生活の基本的なルールを身に付け、法及び社会のルールを遵守することで、規範意識を醸成するとともに、自他の大切さを認める態度を育てる教育を推進する。
- 3 すべての教育活動を通じて「命の大切さ」、「思いやり」、「自由と規律」など、豊かな人間性を培う道徳教育の一層の充実を図る。また、郷土府中の歴史と文化に根ざした道徳資料集等の活用を図り、道徳の時間を充実させるとともに、道徳授業地区公開講座を開催し、授業を積極的に地域に公開するなど、家庭や地域との連携を一層強めながら「心の教育」の充実に努める。
- 4 「暴力やいじめは人間として絶対に許されない行為である。」という基本認識を徹底し、学校・家庭・地域と教育委員会が一体となって、明るく心豊かな学校生活の実現に努める。

【取組一覧】

主要施策	取組No.	取組名	掲載ページ
1	1	人権教育の推進	10
	2	平和啓発事業	11
2	3	法や社会のルール遵守、思いやりの心	12
3	4	道徳教育の充実	13
4	5	いじめの未然防止、早期発見・早期対応	14

基本方針	1	主要施策	1	取組 No.	1
取組名	人権教育の推進			担当課	指導室
1 概要					
<ul style="list-style-type: none"> ・国が策定した「人権教育・啓発に関する基本計画」を踏まえるとともに、府中市教育委員会の教育目標及び基本計画等に基づき、人権尊重の理念を広く社会に定着させるため、一層の人権教育の推進を図る。 ・東京都人権施策推進指針に示された「子供」、「障害者」等の9つの人権課題について、学校の実情及び発達段階に応じた人権教育の推進を図る。 					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育推進委員会による「いじめに関する授業」の実践、東京都教育委員会人権尊重教育推進校研究発表会への参加及びハンセン病資料館等の見学を通じ、各委員の人権教育に関する理解の深化を図り、各学校の人権教育の推進に資する。 ・校長、副校長、指導主事、進路指導担当者等を対象とした東京都教育委員会主催の人権教育研究協議会への出席を促し、教職員の人権感覚の向上と人権教育の一層の実践を図る。 					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・東京都教育委員会が作成した人権教育プログラム等を基に、いじめの未然防止を目的とした「いじめに関する授業」を、人権教育推進委員が所属する全ての学校（園）で実践した。また、特別活動における実践を中心に事例集としてまとめ、各学校（園）に配布することにより、「いじめに関する授業」の普及・啓発を図った。 ・各教科等における人権教育の授業参観や、ハンセン病回復者から体験等を直接聞く活動を通じて、各委員の人権課題及び人権問題に関する理解を深める契機とした。 ・小・中学校の全校長、全副校長及び中学校の全進路指導担当者が出席した東京都教育委員会主催の人権教育研修会を、教職員の人権意識の高揚と、人権教育の推進に向けた啓発の機会とした。 					
4 前年からの改善点と現状における課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・人権課題「子供」（いじめの問題）についての理解と認識は深まったが、人権感覚の向上までは至っていない現状を踏まえて、各委員の人権感覚の向上、改訂された「東京都人権施策推進指針」に基づく人権課題への理解の深化及び人権教育推進委員会を通じた委員個々の学びの所属校への還元を図ることが課題である。今後も更に人権教育推進委員会の取組の改善・充実を図っていく。 ・人権教育推進委員会や人権教育研究協議会における各委員や参加者の学びを、各学校（園）の研修会等を通じて、教職員に広く還元していくなど、各自の学びを確実に伝達する仕組みづくりを進め、人権教育の一層の推進を図ることが課題である。 					
5 自己評価					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
B	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<p>計画に基づき、事業を推進することができた。人権に対する大きな課題等は生じていないが、喫緊の教育課題であるいじめ防止及び体罰の根絶に向けた計画的・組織的な取組を着実に実施し、常に教職員の人権感覚を磨いていくことが重要となる。</p>					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				見直して継続
○	現状を維持して継続				休止・廃止等
<ul style="list-style-type: none"> ・府中市教育委員会の教育目標における基本方針の第1に位置付けている主要施策であることを踏まえ、今後とも継続して事業を推進する。 ・各学校（園）の年間指導計画に、いじめに関する授業を位置付け、今後、全校（園）で意図的・計画的にいじめの未然防止に向けた取組を推進していく。 					

基本方針	1	主要施策	1	取組 No.	2
取組名	平和啓発事業			担当課	生涯学習 スポーツ課
1 概要					
平和展や平和のつどいなどの事業の実施及び広報活動などにより平和について啓発し、市民の平和に関する意識の高揚を図る。					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学生を対象とした平和バスツアー 参加者数 40人 ・平和のつどい（映画会、戦争体験者等の講演） 参加者数 300人 ・平和展：3回以上異なる会場・テーマで実施する。 ・その他、原爆忌や終戦記念日等に黙とうを呼び掛けるなどの広報・啓発活動を実施する。 					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学生を対象とした平和バスツアー 参加者数 41人 ・平和のつどい（映画会及び平和についての講演） 参加者数 219人 ・平和展①（西府文化センターロビー 10日間） 参加者数 935人 ・平和展②（ルミエール府中 7日間） 参加者数 363人 ・平和展③（白糸台文化センターロビー 11日間） 参加者数 2,694人 ・平和展④（生涯学習センターアトリウム 7日間） 参加者数 8,000人 ・広報ふちゅうへの平和関連記事の掲載 8回 					
4 前年からの改善点と現状における課題					
<p>平和に対する考え方や戦争に対する歴史認識にはいろいろな立場があり、行政が行う平和啓発事業は、どの立場にもくみしないよう慎重な対応を要する事業である。</p> <p>このため例年どおりの取組になりがちな事業であるが、平成27年度は、戦後70周年の節目であったことから、平和展を前年より多く開催したり、文化センターを会場とするなど、例年と異なる取組を行った。</p>					
5 自己評価					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
各種の平和啓発事業は、平和について考える機会をつくることを目的としており、計画・目標どおりに実施することができたものと考えている。					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<p>継続して啓発することに意味がある事業であるため、予算や開催の規模は現状を維持する方針とするも、内容、会場、時期、見せ方等を吟味し、効果的な啓発となるように努めていく。</p> <p>また、平和都市宣言30周年である平成28年度は、記念事業を行い、平和について改めて考える機会をより多く創出し、引き続き工夫を凝らしながら平和啓発を実施していく。</p>					

基本方針	1	主要施策	2	取組 No.	3
取組名	法や社会のルール遵守、思いやりの心			担当課	指導室
1 概要					
<p>子供の発達段階や教科等の特質に応じて、法、決まり、ルール及び司法の意義や役割について理解させる。</p>					
2 計画・目標					
<p>法や決まり、ルールを遵守したり、それらを日常生活にいかしたりするなど、社会の一員として法や決まりに基づき、より良い社会の形成に主体的・積極的に関わろうとする態度を育成する。</p>					
3 具体的な取組状況					
<p>・子供の発達段階や教科等の特質に応じて、次の教科等の「法、決まり及び司法」に関わる内容を相互に関連付け、法に関する教育を推進する。その際、自他を思いやる心や自他の権利を大切にし、進んで義務を果たそうとする態度を養い、それを基盤として、法及び決まりの意義や役割について理解させる。</p> <p><小学校>社会、生活、家庭、体育、道徳及び特別活動 <中学校>社会（公民的分野）、音楽、美術、保健体育及び技術・家庭</p> <p>・道徳を始めとした各教科等において、情報ネットワーク上のルールやマナーを守ることの意味や利用する上での責任等について、自ら考える学習活動の充実を図るとともに、場に応じて必要な情報モラルの指導を繰り返し行う。</p>					
4 前年からの改善点と現状における課題					
<p>・インターネット上での人権を軽視した行為の増加等に鑑み、情報モラルを確実に身に付け、ICTを適切に活用できるようにするために、法に関する教育の視点から、情報モラル教育の改善・充実を図った。</p> <p>・教科等の目標を踏まえ、子供に身に付けさせたい資質・能力（法に対する「興味・関心」及び「知識・理解」並びに法に基づき社会の形成に参画する「態度」）を明確にした、法に関する教育を推進することに課題がある。</p>					
5 自己評価					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
B	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<p>現行の学習指導要領にのっとり実施できている。また、情報モラル教育に関しては、各学校においてセーフティ教室の際に、警察と連携して指導に当たるなど、改善・充実が図られている。</p>					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続			見直して継続	
○	現状を維持して継続			休止・廃止等	
<p>法、決まり、ルール及び司法に関する指導を一層充実し、より良い社会の形成に主体的・積極的に関わるために必要な資質・能力の育成を図る。</p>					

基本方針	1	主要施策	3	取組 No.	4		
取組名	道徳教育の充実※				担当課	指導室	
1 概要							
<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育を一層重視し、学校の教育活動全体を通じて、人間性豊かな児童・生徒の育成を図る。 ・学習指導要領に基づき、家庭・学校・地域社会における具体的な生活の中に、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念をいかし、その基盤となる道徳性を養うことで、豊かな心を持ち、伝統・文化を尊重し、公共の精神を尊ぶなど、未来を拓く主体性のある日本人を育成する。 							
2 計画・目標							
<ul style="list-style-type: none"> ・「郷土府中に根ざした道徳資料集」、文部科学省「私たちの道徳」及び「東京都道徳教育教材集」を効果的に活用し、道徳の時間の充実を図るなど、道徳教育を推進するための体制づくりを支援する。 ・道徳授業地区公開講座において、学校と家庭・地域との連携をより一層進めるための支援を行う。 							
3 具体的な取組状況							
<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師を対象とした研修会において、道徳教育推進教師の役割や道徳の授業の進め方及び今後の道徳教育の動向について研修し、理解を深めた。 ・若手教員育成研修において、道徳教育の推進に向けた講話及びその取組の実際についての講義、「私たちの道徳」及び「東京都道徳教育教材集」を用いた道徳授業の指導案づくり・模擬授業を行った。 ・全市立学校の道徳授業地区公開講座の日程を市の広報紙へ掲載し、保護者・地域住民の参加を促すとともに、学校からの要望に基づき、道徳の時間の進め方や協議会の持ち方の工夫について助言した。 ・各学校、各学級が適正に道徳の時間の授業時数を確保し、授業を実施しているか教育課程届出の際に確認するとともに、学校訪問や道徳授業地区公開講座で行う授業内容の確認・報告により、道徳的価値の理解を深める指導内容となっていることを把握した。 ・「特別の教科 道徳」の実施に向けて、市としての年次計画を作成した。 							
4 前年からの改善点と現状における課題							
<ul style="list-style-type: none"> ・学校に適時、適切に資料提供したり、校長会等の機会を活用して周知したりすることを通して、人権教育の推進やいじめ問題への対応等と関連付けながら、道徳教育の一層の充実を図った。 ・文部科学省「私たちの道徳」や「東京都道徳教育教材集」の活用を道徳の時間の年間指導計画に位置付け、同資料の授業での活用を促進した。 ・市年次計画の作成や市研究協力校における「道徳教育」に関する研究枠の設定、東京都の拠点校事業の実施校の選定などにより、「特別の教科 道徳」の実施に向けた準備を進めた。 							
5 自己評価							
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。						
B	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。						
	C 一部又は全部を実施できなかった。						
<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師の研修会において、受講者が演習を通して児童・生徒の発達段階に応じた発問の仕方について学ぶことができた。また、道徳教育の動向についても情報を得ることができた。しかし、道徳教育推進教師が学校内で主体的に道徳教育の推進を図ることに課題がある。 ・若手教員育成研修で道徳教育の推進や道徳の授業づくりに関する研修を計画的に実施することにより、若手教員の道徳教育についての理解を深め、実践力の向上を図ることができた。 ・道徳の教科化に向けた準備を進めることができた。 							
6 今後の方向性							
○	重点化・拡充して継続					見直して継続	
	現状を維持して継続					休止・廃止等	
<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の発達の段階に応じた指導内容の重点化や体験活動の充実をより一層図るとともに、道徳教育推進教師を中心に全教師が協力して道徳教育を展開する体制づくりを推進する。 ・「特別の教科 道徳」の実施に向けて、他地区での先行事例から成果と課題を精査するとともに、教員研修等の充実を図り、着実に準備を進めていく。 							

基本方針	1	主要施策	4	取組 No.	5		
取組名	いじめの未然防止、早期発見・早期対応※				担当課	指導室	
1 概要							
<ul style="list-style-type: none"> ・学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめの定義、いじめ防止等に関する基本的な考え方等を周知徹底し、学校における取組を推進する。 ・学校からのいじめに関する情報等に基づき、迅速な対応を行うとともに、警察や児童相談所等の関係機関との連携を強化し、児童・生徒のいじめ問題の未然防止、早期発見及び早期対応に努め、健全育成をより一層推進する。 ・学校へのきめ細かな支援体制を構築し、教育相談体制の充実を図る。 ・市立全小・中学校にスクールカウンセラーが配置されたことによる、児童・生徒の心と行動に関わる支援体制の一層の充実を図る。 							
2 計画・目標							
<ul style="list-style-type: none"> ・学校いじめ防止基本方針を作成し、問題行動が発生した際の学校から教育委員会への迅速な第一報の徹底や月例報告による実態把握等を通して、関係機関と連携・協働した問題行動への早期対応の体制の確立を図るとともに、家庭・地域への啓発を含めた問題行動の未然防止に関する取組を強化する。 ・学校と教育相談機関等との連携体制を整備し、スクールカウンセラーの活用の在り方に関する検証を進め、児童・生徒が置かれている様々な環境に対する効果的な働き掛けの在り方について研究し、児童・生徒への対応にいかす。 							
3 具体的な取組状況							
<ul style="list-style-type: none"> ・各学校で学校いじめ防止基本方針を作成し、学校におけるいじめの防止及び早期発見の取組を一層推進した。 ・第一報の時点で指導の方向性について、学校と教育委員会が共通認識を持つとともに、毎月各学校からいじめの内容について報告を受け、解決までの経緯を確認し、必要に応じて指導・助言を行うことで早期対応及び早期解決に努めた。 ・スクールカウンセラーを活用し、学校・保護者と連携し、教育相談体制等の充実を図った。 ・全校集会、学年集会等で「いじめは絶対に許さない」という取組を実施するよう学校へ働き掛けた。 							
4 前年からの改善点と現状における課題							
<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの全校配置により、相談体制の充実を図ることができた。未然防止、早期発見・早期対応等、継続的な指導と共にきめ細かな対応を図る必要がある。 ・いじめに関する教員の気付きや人権感覚を高める研修の一層の充実が必要である。 ・いじめを生まない、許さない学校づくりを徹底し、児童・生徒の「人権」及び「いじめ問題」への理解を一層深めていくことが課題である。 							
5 自己評価							
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。						
B	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。						
	C 一部又は全部を実施できなかった。						
<ul style="list-style-type: none"> ・学校と教育委員会の緊密な連携により、関係機関を含めた迅速な対応を行うことがおおむねできた。 ・アンケートなどによる実態把握を行い、未然防止及び早期発見につなげることができた。 ・いじめを発見した際の初期対応では、学校、家庭及び関係機関との連携を深めることがおおむねできた。 ・正確な情報を教職員で共有し、個人で抱え込まず、組織的な対応を取ることがおおむねできた。 ・学校サポートチームの活用等、関係機関との連携を一層密にして適切な対応を図ることができた。 ・学校いじめ防止基本方針を策定し、学校へいじめ防止等に関する基本的な考え方や、学校における取組を指導・助言することが課題である。 							
6 今後の方向性							
○	重点化・拡充して継続				見直して継続		
	現状を維持して継続				休止・廃止等		
<ul style="list-style-type: none"> ・いじめに関する研修については、若手教員研修、本市が開催する職層研修、生活指導主任会等で教職員の対応力や組織力を高められるよう継続して実施していく。 ・学校、家庭、関係諸機関が連携を密接にして、未然防止、早期発見及び早期対応に向けた取組を重点化する。 ・スクールカウンセラーとの連携を緊密にして、情報の共有方法や役割分担など指導主事が校長会等で周知を図り、効果的なスクールカウンセラー等の活用を促す。 							

【基本方針1 人権尊重の教育の推進】に対する有識者意見

「人権教育の推進」について、『「人権課題」についての理解と認識は深まったが、人権感覚の向上までは至っていない。』の具体策はいかがか。「具体的な取組状況」で、東京都教育委員会主催の研修会に全校の校長、副校長及び進路指導担当者が出席したとのことであるが、管理職以外の参加者の拡大を計画することにより、全ての教職員の人権感覚の向上の機会が図れるのではないか。「人権教育の推進」は難しい課題ではあるが、課題を明確にすることにより、自己評価Bからの向上を期待したい。

「道徳教育の充実」では、「特別の教科 道徳」について、市としての年次計画を作成し、準備を進めていることは評価したい。計画・目標については、昨年度と同様であったが、この時期だからこそ計画すべきものがあつたように思う。「特別の教科 道徳」について、公開講座の充実を図るとともに、地域・保護者の理解・啓発を促す機会として、有効活用できることを期待したい。また、道徳の授業が確実に実施されているかを把握することが大事である。

「いじめの未然防止、早期発見・早期対応」では、スクールカウンセラーが全校に配置され相談体制の充実が図られたことを評価したい。今後の方向性で示している「効果的なスクールカウンセラー等の活用」とは何を目指しているか。第一報を受け府中市教育委員会と学校が連携し早期対応・早期解決に努めたことも大いに評価したい。自己評価で「学校へいじめ防止等に関する基本的な考え方や、学校における取組を指導・助言することが課題である」ことの課題を明確にし、成果を期待したい。(菊井)

人権尊重の理念は、府中市教育委員会の施策の基調となっているもので、あらゆる教育活動を進めるなかで実現する努力がなされている。

道徳教育の充実では、人権教育の推進やいじめ問題等と関連付けて道徳教育の一層の充実を図ったことや「特別の教科 道徳」の実施に向けた準備を図ったことは高く評価できる。スペースの関係で記載するのは難しいが、具体的な改善を図った内容を示すようにすると評価が分かりやすくなる。

いじめの対応については、具体的な記述内容から適切に行われていることが分かる。ただ、自己評価の「いじめ防止基本方針を策定し……」の課題は、平成27年10月11日付け更新の府中市教育委員会のホームページに「いじめ防止基本方針」が制定されたことが示されているので、それを踏まえた改善すべき課題を示すことが求められる。(岩谷)

いずれも長期的視点に立って、粘り強く取り組むことが必要な項目であり、評価も難しいのではと思う。昨年度と全く同じ記述と評価の項目が見受けられるのもこの点と関わっていよう。とはいえ、もう少し具体的な取組状況が分かるような記述を望みたい。「道徳教育の充実」では、概要に「未来を拓く^{ひら}主体性のある日本人を育成する」とあるが、たとえ少数ではあっても、「日本人」という範疇に入らない多様な背景を

持った児童・生徒もいるため、ユニバーサルデザインの教育とも整合性を保てるよう意識化してほしい。(野本)

基本方針２ 豊かな個性と創造力を伸長する教育の推進

社会の変化に主体的に対応して成長できるよう、基礎的・基本的な知識・技能の習得と自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力等の資質・能力の育成を重視して、個性を生かし創造力を伸ばし、生きる力を育む教育を推進する。

【主要施策】

- 1 幼児・児童・生徒の学びの質や深まりを重視し、各学校が創意ある教育課程を編成し、組織的・計画的に教育活動を推進して特色ある学校づくりに努め、個性や創造力の伸長を図る。
- 2 適正な学習評価、学力学習状況調査の結果及び「授業改善推進プラン」を基にした指導法の工夫・改善、習熟度別少人数指導の充実等による個に応じた指導を積極的に推進し、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図る。また、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むため、指導のねらいを効果的に達成するための言語活動の充実に努める。
- 3 興味・関心を高める授業や分かる喜びを実感できる授業を重視し、学習意欲の向上を図るとともに、家庭との緊密な連携のもと、望ましい学習習慣の定着を図る。
- 4 体験的な学習や問題解決的な学習を重視するなど、教育内容や方法の改善に努めるとともに、主体的・協働的な学びによる一人一人の個性や能力の伸長を図り、自己の確立を目指す指導の充実に努める。
- 5 幼児・児童・生徒が将来、社会的・職業的に自立し、自分らしい生き方を実現するために必要な基盤となる能力や態度を育むため、職場体験等の体験活動を充実したキャリア教育を推進する。
- 6 幼児・児童・生徒が、その能力・特性等を十分に伸ばして成長・発達していけるよう、個々の教育ニーズに応じたきめ細かな指導を展開する等、特別支援教育の充実に努める。
- 7 地域にある自然や教育資源を生かしながらふるさと学習を推進したり、世界の人々や文化にふれる機会の充実に努めたりしながら、郷土の歴史や伝統文化を学び、我が国や郷土を愛する心情を育む。
- 8 本市の特色である様々な文化財や郷土の森博物館、ふるさと府中歴史館、府中市美術館、各市立図書館、府中の森芸術劇場等の恵まれた文化施設を積極的に活用し、体験的な学習機会の充実に努めるとともに、情操教育の充実に努め、豊かな想像力、創作力を育む。
- 9 ネット犯罪の加害や被害に巻き込まれないための知識を習得するとともに、インターネット等の適切な使用方法や情報モラルを確実に身に付ける情報教育を推進する。
- 10 小学校における外国語活動については、積極的なコミュニケーションを通じて、言語や文化について体験的な理解をより一層深めるとともに、中学校における外国語の学習につながるコミュニケーション能力の素地を養うように努める。
- 11 校種間の円滑な接続を推進し、学校生活へのよりよい適応を図るため、幼稚園、小学校及び中学校の連携の充実に努める。特に小・中学校については、9年間の「学び」と「育ち」の両面において系統性と継続性を重視し、小・中連携、一貫教育の推進により各中学校区における目指す子供像の共有化や指導連携を図る。

【取組一覧】

主要 施策	取組 No.	取組名	掲載ページ
1	6	特色ある学校づくり	19
2	7	言語活動の充実	20
3	8	指導方法の工夫・改善	21
4	9	セカンドスクール及び林間学校の実施	22
5	10	職場体験学習の推進	23
6	11	特別支援教育の充実	24
7	12	郷土の森博物館ふるさと体験館事業	25
8	13	美術鑑賞教室等の実施	26
9	14	情報教育の充実	27
10	15	小学校外国語活動の充実	28
11	16	幼・小連携による就学前教育の充実	29
	17	小・中一貫教育	30

基本方針	2	主要施策	1	取組 No.	6		
取組名	特色ある学校づくり				担当課	指導室	
1 概要							
<p>地域や学校（園）の実態及び幼児・児童・生徒の心身の発達段階や特性を十分に考慮して、適切な教育課程を編成し、特色ある教育活動を推進し、特色ある学校づくりに努める。</p>							
2 計画・目標							
<ul style="list-style-type: none"> 各学校（園）の特色ある教育活動に対する財政的支援を行う。 各学校（園）の教育の特色を教育課程に位置付けるよう指導・助言するとともに、平成26年度から全校実施するコミュニティ・スクールを通じて、学校と地域が協働した特色ある教育を一層推進する。 							
3 具体的な取組状況							
<ul style="list-style-type: none"> 各学校の地域にある自然や博物館等の教育資源や人材をいかした活動ができるよう、教材の購入や講師謝礼に関わる財政的支援を小・中学校33校（全校）に行った。 各学校（園）の教育課程編成に際して、学校経営報告や学校評価の結果を踏まえ、自校の特色ある教育活動を明確に位置付けるよう指導・助言するとともに、特色ある教育活動を実践する場としての総合的な学習の時間等の充実を図った。 コーディネーター研修やコミュニティ・スクールの取組に関わる調査を通して、各学校における地域との連携の充実を図り、地域の教育資源や人材を生かした特色ある教育活動の推進を促した。 							
4 前年からの改善点と現状における課題							
<ul style="list-style-type: none"> 地域資源を生かした教育活動を一層充実させるために「歴史・文化」「産業」「自然」を視点とする「ふるさと学習」を設定し、学校に周知した。今後、学校が地域の特性に応じて既存の学習活動を「ふるさと学習」として位置付けることを支援していくことが課題である。 各学校はコミュニティ・スクールの取組を充実させ、地域の方による児童・生徒の学習等の支援活動などの新たな取組や地域防災活動の充実などの工夫をしている。しかしながら、学校ごとに取組状況の差もあるため、特色ある学校づくりの視点として、コミュニティ・スクールの取組を教育課程に位置付けるよう指導・助言し、意図的・計画的な取組を一層推進する。 							
5 自己評価							
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。						
B	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。						
	C 一部又は全部を実施できなかった。						
<p>本事業を通じ、各学校（園）において、防災訓練や地域安全マップの作成、学習指導やボランティア活動等を家庭・地域と連携して実施したり、地域行事に積極的に参加したりするなどして、学校（園）・家庭・地域との結び付きを深め、特色のある学校（園）づくりを推進できた。</p>							
6 今後の方向性							
	重点化・拡充して継続					見直して継続	
○	現状を維持して継続					休止・廃止等	
<p>各学校（園）の特色ある教育活動に対して、継続して財政的支援や指導・助言を行うとともに、コミュニティ・スクールによる地域ぐるみの教育活動を、学校の特色として、一層充実していく。</p>							

基本方針	2	主要施策	2	取組 No.	7		
取組名	言語活動の充実				担当課	指導室	
1 概要							
<p>学力の重要な要素である思考力、判断力、表現力等の育成を図るため、各教科等の指導において言語活動を位置付け、推進することを目的とする。</p>							
2 計画・目標							
<ul style="list-style-type: none"> 各学校は、教育課程に言語活動の充実を位置付け、各教科において、記録やレポートの作成、説明、論述等の活動を積極的に推進するとともに、総合的な学習の時間における教科横断的な探究的な学習とも関連付け、思考力、判断力、表現力等の育成を図る。 東京都教育委員会言語能力向上拠点校（2校）の研究に積極的な指導・助言を行うなどの支援を実施するとともに、授業公開等を通して広く研究成果を市内外の小・中学校に普及する。 学校における言語環境の整備として、学校経営支援事業の一環として学校図書館支援員を配置し、児童・生徒に言語能力を育むための素地となる読書活動の充実を図る。 							
3 具体的な取組状況							
<ul style="list-style-type: none"> 全市立学校において、思考力、判断力、表現力等の育成に資する言語活動の充実を指導の重点に位置付け、教科間の関連や学年を超えた系統的で意図的・計画的な言語活動を実施した。 東京都教育委員会言語能力向上拠点校（2校）の取組について、校長会や学校訪問等の機会を捉えて紹介するとともに、授業公開、紙上発表等を通して、効果的な実践を各学校に普及し、言語活動を充実させた教育活動の推進につなげた。 小・中学校33校（全校）に学校図書館支援員を配置し、教職員との連携を深め、学校図書館の計画的な利活用及び学校における言語環境の整備に努めた。 							
4 前年からの改善点と現状における課題							
<ul style="list-style-type: none"> 若手教員育成研修（1・2・3年次）において、「言語活動を充実させた授業のポイント」をテーマとした示範授業の参観を行い、教科等の狙いを達成するための手段として言語活動の充実を図る必要があることについて説明した。 言語活動の位置付け方により、児童・生徒の学習活動が変化するため、学校訪問等の機会に、より良い言語活動の在り方を指導・助言していく必要がある。 							
5 自己評価							
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。						
B	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。						
	C 一部又は全部を実施できなかった。						
<ul style="list-style-type: none"> 各学校で、言語活動の充実を指導の重点に位置付けることにより、各教科等で思考力、判断力、表現力等の育成に資する学習活動が推進された。 東京都教育委員会言語能力向上拠点校（2校）、府中市教育委員会研究協力校等の研究実践を市内で紹介したり、研究発表会への積極的な参加を呼び掛けたりしたが、これらの実践を各学校が役立て、活用を一層促進することが課題である。 							
6 今後の方向性							
	重点化・拡充して継続			見直して継続			
○	現状を維持して継続			休止・廃止等			
<ul style="list-style-type: none"> 今後も児童・生徒の思考力、判断力、表現力等を育成するために、児童・生徒の考えることや伝え合うことを通じた言語活動を充実させるとともに、各教科等における学校図書館の活用・工夫を促す。 各教科の指導における言語が果たす役割を踏まえた言語活動の充実を図るとともに、思考力、判断力、表現力等の育成状況を適切に評価し、一層伸ばしていくための指導・助言を行う。 							

基本方針	2	主要施策	3	取組 No.	8
取組名	指導方法の工夫・改善			担当課	指導室
1 概要					
<p>少人数指導等、指導形態や教員の指導法の工夫・改善を図り、児童・生徒に確かな学力を身に付けさせることを目的とする。</p>					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校33校（全校）に算数・数学の少人数指導のための指導員と理科指導充実のための指導員を配置し、個に応じた指導の充実及び授業の改善を図る。 ・東京都学力調査結果等を踏まえ、各学校で作成した授業改善推進プランに基づく授業改善の実施状況についてのヒアリングを実施し、学校が指導方法の工夫・改善を図るよう具体的な指導・助言を行う。 					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・指導員の配置により、個に応じた指導の充実と授業改善を図るとともに、指導員の資質向上を図るために算数・数学3回、理科2回の研修を実施した。 ・算数・数学指導員研修会では、東京方式習熟度別指導ガイドラインや東京ベーシック・ドリルの活用についての研修、理科教育推進研修会では、実験器具の扱い方についての演習を行った。 ・授業改善のヒアリングにおいて、各学校の指導方法の工夫や教員研修の工夫等について把握し、他校でも参考になる取組については、校長会等で紹介した。 					
4 前年からの改善点と現状における課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・教員と、算数・数学指導員及び理科指導員が連携し、個に応じた指導の充実を図り、指導方法や教材、指導体制についての共通理解を深め実践するために、授業における指導員の役割、児童・生徒との関わり方等を研修会で取り上げることが課題である。 ・各学校において、授業改善推進プランをより一層活用するとともに、学習内容の系統性を踏まえ、小・中学校が連携して授業改善に取り組む。 					
5 自己評価					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
B	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<ul style="list-style-type: none"> ・指導員の研修会において、指導員同士の情報交換・協議の場を設けることで、指導方法や教材についての取組や工夫を共有することができた。 ・重点的に支援すべき児童・生徒の状況等を教員と支援員が十分共通理解し、指導に当たるといふ点が課題である。 ・授業改善推進プランについては、指導主事のヒアリングの際に、学期ごとに見直しをすることや、活用しやすい形にする等の助言を行い、学校ごとの授業改善にいかせるものになるよう、工夫が進んでいる。 					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				見直して継続
○	現状を維持して継続				休止・廃止等
<ul style="list-style-type: none"> ・指導方法の工夫・改善に向けた研修や学校における授業改善の取組、指導員等の活用をより一層充実させるために、指導員の研修において、その役割や留意点等、基本的な事柄について研修内容として取り上げる。 ・引き続き、各学校の指導方法の工夫等、効果的な取組を紹介することなどを通じて、授業改善推進プランを活用した学力向上のための授業改善を促すとともに、作成したプランが小・中連携、一貫教育の推進にも活用されるよう、指導・助言を行っていく。 					

基本方針	2	主要施策	4	取組 No.	9
取組名	セカンドスクール及び林間学校の実施			担当課	学務保健課
1 概要					
<p>宿泊体験を通して自主性及び自立性を育成するため、セカンドスクール及び日光林間学校を実施する。</p>					
2 計画・目標					
<p>現地での体験学習や集団生活、宿泊体験等を通して豊かな人間性を育むことなど、学校教育をより充実させることを目標とする。</p>					
3 具体的な取組状況					
<p>セカンドスクール 小学校5年生（22校）を対象に、八ヶ岳周辺において4泊5日を実施 参加者数 2,103人 日光林間学校 小学校6年生（22校）を対象に、奥日光周辺において2泊3日を実施 参加者数 2,180人</p>					
4 前年からの改善点と現状における課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・病気やけがなどによる緊急対応について、看護師の同行などで安全確保に努めてきた。 ・セカンドスクールは、本格実施から5年を経過したことから、今後の中学校での宿泊体験の必要性なども含めて検証する必要がある。 					
5 自己評価					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<p>自然観察や集団生活等を通して豊かな人間性を育むことなど、学校教育をより充実させることができた。</p>					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<p>引き続き、児童の安全確保の体制を維持し、実施していく。 セカンドスクールについては検証・検討する部会を設置し、事業開始から5年間の実施内容を検証し、実施時期や体験学習内容についての成果や課題を明らかにする。また、小・中学校の9年間を見据えた宿泊体験の在り方についても検証する。</p>					

基本方針	2	主要施策	5	取組 No.	10
取組名	職場体験学習の推進			担当課	指導室
1 概要					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学2年生の職場体験を円滑に実施するため、受入事業所の確保及び開拓を行う。 ・ 中学生の職場体験を推進するため、受入事業所の確保に向けた課題の整理、普及啓発等を行う。 					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間2回の職場体験推進協議会にて、事業所拡大の依頼及び職場体験事業を引き受けていただく各事業所への挨拶やお礼を行う。 ・ 年間4回の職場体験事業実行委員会にて、各学校の担当者への職場体験の進め方についての説明、実施に当たっての注意及び事業所の割当てを行う。 ・ 中学校11校（全校）において、事務局、各事業所等と連携を図りながら、職場体験事業を実施する。 					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校11校（全校）において、2年生を対象に、事業所と連携し、5日間の職場体験を実施した。 ・ 事業所用アンケート、生徒用アンケート及び保護者アンケートを活用し、事業所と学校の連携が更に深まるよう努めた。 ・ 職場体験事業実行委員会において、職場体験活動が円滑に行われるよう、府中市中学校職場体験マニュアルを活用し、受入事業所の確保、割当て等を行った。 					
4 前年からの改善点と現状における課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の職場体験担当者が毎年替わるため、前年度中に年度当初に取り扱う資料等を準備し、各学校での引き継ぎが円滑に進むようにした。 ・ 前年度中に、市の事業所の受入先を各学校に割り当てることにより、事業所への依頼をスムーズに行うことができた。今後も、市の事業所については、前年度中に決定しておく必要がある。 					
5 自己評価					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
B	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 年度当初に職場体験プログラムを事業所へ配布することで、職場体験事業を計画的に進めることができた。また、事業所を発表会に招待し、取組の成果を紹介した。 ・ 各学校で接遇等の事前学習及び壁新聞、レポートによる発表会等の事後学習を行い、おおむね職場体験学習を円滑に実施することができた。 					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所一覧表は、年度末に学校へ配布できるようにする。 ・ 各教科等の学習と関連を図ったキャリア教育を推進するとともに、小・中学校、学校種間で連携し、計画的・継続的にキャリア教育に取り組むようにする。 					

基本方針	2	主要施策	6	取組 No.	11
取組名	特別支援教育の充実※			担当課	指導室
1 概要					
<ul style="list-style-type: none"> ・共生社会の実現に向けて、特別な支援が必要な児童・生徒の支援体制の充実を図る。 ・特別支援教育の研修等を充実させ、教員の指導力向上を図る。 					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・府中市特別支援教育推進計画第2次推進計画の実現や特別支援学校と連携した特別支援教育の充実を図る。 ・各学校の特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実を図る。 ・特別支援教育に関する知識や指導技術等の基礎・基本から発展について研修を行い、資質・指導力の向上を図る。 					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害についての理解等、特別支援教育についての研修会を7回行った。特に授業のユニバーサルデザイン化についての研修を3回行い、全ての子供にとって分かりやすく学びやすい授業づくりにつなげた。 ・研修会に医師を招へいし、医学的側面や、応用行動分析の視点から児童・生徒への支援の在り方や指導方法を深めた（参加者数193人）。 ・毎月の定例校長会・副校長会において特別支援教育のショート研修を実施した（10回）。 ・特別支援教育に関する啓発資料「まなぶよろこび」を4回発行し、学校における教育のユニバーサルデザイン化や自閉症スペクトラムへの対応等についての理解につなげた。 					
4 前年からの改善点と現状における課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行等に伴う予算案の作成等検討会」の結果を踏まえて、授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感を持てるよう人的・物的支援を行うための予算を確保した。 ・発達障害についての教員の理解を深めるとともに、指導力の向上を一層図るため、教育センターが中心となって学校との連携を充実させた。 					
5 自己評価					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
B	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<ul style="list-style-type: none"> ・府中市特別支援教育推進計画第2次推進計画に基づき、特別支援学校のセンター的機能の活用や特別な支援が必要な児童・生徒に対する教育を推進するための校内委員会や研修の充実を図った。 ・特別支援教育研修会や特別支援教育コーディネーター連絡会における研修や演習を通して、発達障害のある児童・生徒の理解を深めた。 ・障害のある児童・生徒への合理的配慮に向けた環境を整備するための予算を確保した。 					
6 今後の方向性					
○	重点化・拡充して継続			見直して継続	
	現状を維持して継続			休止・廃止等	
<ul style="list-style-type: none"> ・府中市特別支援教育推進計画第2次推進計画の実施により、特別支援教育を一層充実させる。 ・特別支援教育に関する研修を充実させ、教員の指導力向上を図る。 ・特別支援教室の設置に向けた検討を行う。 					

基本方針	2	主要施策	7	取組 No.	12
取組名	郷土の森博物館ふるさと体験館事業			担当課	ふるさと文化財課
1 概要					
<p>(実演見学) 伝統的な技術を持つ職人に技を実演してもらい見学する。 (体験参加) 昔遊びや手作りの物を作ったり、遊んだりすることのできる体験教室を実施する。</p>					
2 計画・目標					
<p>実演見学 20回 体験参加 105回 参加者数 4,500人 (実績を踏まえた目標値)</p>					
3 具体的な取組状況					
<p>実演見学 47回 体験参加 120回 参加者数 10,930人 (実演見学) ほうき作り、わら細工及び棒屋 (体験参加) ゴムスタンプ、竹とんぼ、折紙、機織り、お手玉、ステンシル、ワラ草履、風車づくり、まつぼっくりのクマさん、刺子、ミニほうきづくり、押し花、わら細工クラブ、夏休み工作教室、あじさい工房、自然活用工作、ベイゴマ体験及びバードコール</p>					
4 前年からの改善点と現状における課題					
<p>職人的な技術を持つ講師の高齢化が進み、将来的に不安が持たれていたが、若手の職人の開拓と、講座卒業生の成長によって、事業の安定的な継続に目途を立てることができた。</p>					
5 自己評価					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<p>体験参加は、計画を上回る回数の実施により前年比827人の増、実演見学は前年比1,343人増と大幅に参加者が増加しており、伝統的な遊びや技術及び文化について学習する機会の提供を推進することができた。</p>					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<p>伝統的な遊び、技術及び文化をより身近に体感できるよう、継続して実施する。</p>					

基本方針	2	主要施策	8	取組 No.	13
取組名	美術鑑賞教室等の実施			担当課	指導室 美術館
1 概要					
<p>美術館の展示作品の鑑賞を通して、児童・生徒の美術に対する関心を高め、豊かな情操を養うとともに、自らが主体的に意欲や興味を持って鑑賞する態度を育てるため、小・中学校33校（全校）で美術鑑賞教室を実施する。また、府中市立小中学校教育研究会（府教研）図画工作・美術部等との連携を図り、美術館や学芸員を活用した美術授業の充実を図っていく。</p>					
2 計画・目標					
<p>美術鑑賞教室 小学校22校（全校）、中学校11校（全校）で実施 ・美術館の学芸員から展示作品の解説を受けることにより、児童・生徒に作品を鑑賞する視点を持たせる。 ・優れた美術作品を鑑賞することにより、児童・生徒の豊かな情操を育む。</p>					
3 具体的な取組状況					
<p>美術鑑賞教室 小学校22校（全校）で実施 4～6年生 2,179人 中学校11校（全校）で実施 1年生 1,732人 （小学校）図画工作の授業の一環として実施し、学年単位で美術館を訪問する。 （中学校）各中学校が設定した期間内（7、8月）に、授業時間外を利用して生徒が直接美術館を訪れ、自主的に鑑賞する。 府中市立小中学校教育研究会（府教研）図画工作・美術部による研究活動 夏休みの「中学生のためのギャラリートour」中学生等参加者 100人 教員参加者 延べ11人</p>					
4 前年からの改善点と現状における課題					
<p>美術館と学校の連携に努め、美術館を活用した授業内容の一層の充実を図る。</p>					
5 自己評価					
評価	<p>A 計画・目標どおりに実施できた。 B おおむね計画・目標どおりに実施できた。 C 一部又は全部を実施できなかった。</p>				
A	<p>美術鑑賞教室を小・中学校で着実に実施した。美術鑑賞教室を通して、小・中学生が美術に関心を持ち、美術館を利用する方法を学んだ。</p>				
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<p>・美術館と学校との連携に努め、美術館を活用した授業の充実を図る。美術鑑賞教室については、学校と学芸員の事前の打合せを充実させ、児童・生徒に身に付けさせたい力を明確にしながら、指導の推進を図る。小学校では、現在クラスごとの鑑賞を行っているが、より効果的な少人数グループでの指導方法を研究する。中学校では、夏休みの個人鑑賞が中心なので、教員によるギャラリートークや効果的な指導方法を研究する。 ・美術鑑賞教室の実施を通して、図画工作・美術の授業における鑑賞領域の授業の充実や児童・生徒が優れた美術作品に親しむ態度の育成につなげていく。</p>					

基本方針	2	主要施策	9	取組 No.	14
取組名	情報教育の充実※			担当課	指導室
1 概要					
<ul style="list-style-type: none"> ・子供たちの興味・関心を高める教材の提示方法や学習内容の理解を促進する教材の工夫について、ICT機器を活用した授業改善の推進を図る。 ・児童・生徒が情報を的確に収集・判断し、適正に発信する能力の伸長を図る。 					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器や授業で使用するデジタル教材の活用研修を通して、ICT機器の活用による授業改善について、教員の理解を深めるための啓発を図る。 ・インターネットやSNS等による情報の適切な取扱いなど、子供たちの情報モラルに関する意識啓発を図る。 ・平成28年度から情報教育推進委員会を設置し、情報教育を推進する。 					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業日中に、電子黒板の機能、操作方法及び電子黒板を効果的に活用するための教材づくりの研修を行い、教員のICT機器活用の意欲とスキルの向上を図った。 ・子供たちがSNSを利用する機会が増えていること、及び社会的にインターネットや携帯電話の使用を介した犯罪やトラブルが問題となっていることを踏まえ、セーフティ教室を始め、SNS府中ルール及びSNS学校ルールを作成し、学校と共に日常的な指導において情報モラル教育を適時・適切に実施する。 					
4 前年からの改善点と現状における課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用研修会の内容について、学校の実態を踏まえ、教員が効果的にICT機器を活用できる内容に改善する必要がある。 ・SNS府中ルールを生徒会代表と作成するなど、子供自身が携帯電話やSNSの関わるモラルやルール・危険について考え、子供同士で啓発する取組ができた。 ・各教員がICT機器を活用して作成した教材を相互利用していくことを推進する必要がある。 					
5 自己評価					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<ul style="list-style-type: none"> ・電子黒板の活用についての研修会では、授業に活用することで、分かりやすく提示したり、子供たちの学習意欲を高めたりすることができることを実感することができた。 ・SNS府中ルール及び学校ルールの作成を通して、各学校で情報モラルに関する指導を子供自身の問題として重点に位置付けて取り組んだ。 					
6 今後の方向性					
○	重点化・拡充して継続			見直して継続	
	現状を維持して継続			休止・廃止等	
<ul style="list-style-type: none"> ・新たに設置する情報教育推進委員会及び情報教育研修会の実施により、教員のICT機器を活用した授業改善の能力の向上及び教員の情報モラル教育の指導力向上を図る。 ・ICT機器の活用を奨励し、児童・生徒にとって分かりやすい授業となるよう、授業改善に取り組む。また、子供たちがICT機器を活用して、考えを共有し、まとめていく能力の向上を図る。また、技術の進歩に伴う情報機器の取扱いに関する新たな問題について教員が理解し、適切な指導ができるような研修を実施する。 ・SNS等のトラブルの未然防止を図るため、引き続き、児童・生徒への情報モラルの教育を行う。 ・情報セキュリティに関する教職員の意識啓発を図り、児童・生徒に個人情報保護することの重要性を確実に指導できるようにする。 					

基本方針	2	主要施策	10	取組 No.	15
取組名	小学校外国語活動の充実			担当課	指導室
1 概要					
<p>小学校外国語活動を通して児童が言語や文化に関する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育むことを目的とした指導方法やALT（外国語指導助手）の活用についての研修等を実施し、教員の実践的な指導力の向上を図る。</p>					
2 計画・目標					
<p>学級担任を主たる指導者とした外国語活動が円滑に行われることを目的とし、授業づくりの基礎・基本や文部科学省から配布された外国語資料「Hi, friends!」を活用した授業に関する研修を実施する。</p>					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校外国語活動研修会において、初任者を対象として、「外国語活動の授業づくりの基礎・基本」をテーマに、演習を中心とした研修を実施した。また、外国語活動の担当教員を対象として、「Hi friends!」を活用した外国語活動の授業づくりー小・中連携、一貫教育の視点からー」をテーマに、中学校区ごとに、小・中教員とALTが協議をした。 ・市研究協力校である府中第一小学校の外国語活動に関する研究「小学校における言語教育活動の活性化～外国語活動を主眼として～」の推進への指導・助言を行った。 					
4 前年からの改善点と現状における課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・外国語活動に関する指導力の底上げを図るため、前年に引き続き、若手（1年次）小学校教員については、夏季休業日中の研修会を必修とした。 ・初任者を対象とした研修では、受講者が児童役となり「Hi friends!」を使った模擬授業を実施したことにより、授業実践に向けての具体的なイメージを持たせることにつながった。 ・学級担任を主たる指導者とした外国語活動において、更に教員の実践的な指導力の向上を図っていくことが課題である。 ・小・中連携への教員の意識の高まりは見られるが、今後、小学校における英語必修化を見据えながら、具体的な方策を構築していくことが課題である。 					
5 自己評価					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
B	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<p>若手教員に外国語活動の授業実践に向け、具体的なイメージを持たせることができた。また、各学校の外国語活動担当者に、外国語活動の授業を行うことに当たっての心構えや具体的な方策について再確認させることができた。</p>					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<ul style="list-style-type: none"> ・今後も若手教員を対象とした研修を実施し、外国語活動に関する指導力の底上げを図る。 ・小学校における英語の必修化について、国や東京都の動向を踏まえながら、小学校における授業の充実や小・中学校での指導連携の在り方について研究する。 					

基本方針	2	主要施策	11	取組 No.	16
取組名	幼・小連携による就学前教育の充実			担当課	学務保健課
1 概要					
幼稚園教育を充実し、義務教育への円滑な接続を図る。また、就学時健診情報を小学校へ提供し、連携を図ることを目的とする。					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談の充実を図る。 ・発達に遅れや不安のある幼児の受入れの充実を図る。 ・幼稚園と小学校の交流事業への参加を図る。 					
3 具体的な取組状況					
<p>教育相談は、年間を通して3園647件の相談を保護者から受けた。また、各園に、発達に遅れや不安のある幼児に対する補助員2人を配置し、発達支援枠として12人を受け入れ、体制の充実を図り、就学相談の橋渡しを行った。</p> <p>小学校との連携では、小学生による幼稚園行事への参加や運動会準備に係るボランティア活動、年長児の給食交流会・試食会・運動会への参加や授業参観、総合的な学習の時間での関わりなど、小学校と幼稚園の円滑な交流事業を積極的に行った。また、幼稚園卒園児の指導要録の提出などを通して、義務教育への円滑な接続を図った。</p>					
4 前年からの改善点と現状における課題					
集団保育における発達に遅れや不安のある幼児への対応が課題である。					
5 自己評価					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
各園長が小学校長と兼務であるため、積極的な連携ができた。また、障害児教育は、昨年度に引き続き補助員を確保し、発達に遅れや不安のある幼児の受入れを充実することができた。					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続			見直して継続	
○	現状を維持して継続			休止・廃止等	
市立幼稚園は、平成30年度末から平成34年度末までにかけて、段階的に縮小及び廃園の方針とするが、今後も引き続き補助員を確保し、発達障害児教育の充実を図る。また、小学校との積極的な連携を行い、幼児教育の充実を図る。					

基本方針	2	主要施策	11	取組 No.	17
取組名	小・中一貫教育※			担当課	指導室
1 概要					
府中市における小・中学校の連携の現状と課題を整理し、小・中一貫教育の実施を目標とした連携を充実・深化させるため、教育内容や生活指導、特別活動等における義務教育9年間を見通した円滑な協力体制の構築等についての研究を進める。年間2回の「小・中連携の日」を設定するとともに、「小・中一貫教育推進検討委員会」を立ち上げ、各中学校区での取組を推進する体制を整える。					
2 計画・目標					
小・中一貫教育の実現に向け、小・中一貫教育推進検討委員会等での検討に基づき、小・中学校が中学校区ごとに密接に連携を図り、義務教育9年間での子供たちの学びと育ちを、円滑にかつ効果的に支援する小・中連携及び一貫教育を推進する。					
3 具体的な取組状況					
<p>次の取組を通して、小・中連携及び一貫教育の推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府中市の子供たちの長所を伸ばし、課題の改善を図ることに関連が深い単元や指導内容を整理するための「プロジェクトチーム」を立ち上げ、第2次府中市学校教育プランに基づきながら、「指導連携・小・中一貫カリキュラムの作成に向けた指導の重点モデルプラン」を作成した。 ・小・中連携、一貫教育コーディネーターを各学校で選任し、同コーディネーターが中心となって、中学校区における小・中連携の推進のための打合せや提案、企画の実施を推進した。 ・市研究協力校である府中第五小学校が、小・中連携、一貫教育の推進を研究主題に、出前授業の実施や小・中学生の交流などの取組について他校の参考となる発表を行った。 ・小・中学生合同での挨拶運動の実施、出前授業の実施、小学生が中学校生活を体験する機会の提供など、各中学校区で創意工夫ある取組を実践した。 					
4 前年からの改善点と現状における課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・中学校区での指導連携の具体的な推進を通して、教員の小・中連携、一貫教育への理解が深まりつつある。 ・中学校区ごとに取組状況の差が出始めているため、前出「指導の重点モデルプラン」等を活用しながら、市全体で一定の進捗状況を維持することが課題である。 					
5 自己評価					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
市全体としてのモデルプランを策定したことにより、今後の指導連携の充実やカリキュラム接続への着手に向けた基盤を整えることができた。					
6 今後の方向性					
○	重点化・拡充して継続		見直して継続		
	現状を維持して継続		休止・廃止等		
指導連携の充実・カリキュラム接続への着手の方針を指導室から示しながら、各中学校区での取組を促進する。					

【基本方針2 豊かな個性と創造力を伸長する教育の推進】に対する有識者意見

「特色ある学校づくり」については、概要と自己評価の内容からは「A」評価であっても良いように思える。しかし、計画・目標、取組、課題及び今後の方向性に、コミュニティ・スクールによる地域ぐるみの教育活動を学校の特色として充実していくことを示している点については、本来の「特色ある学校づくり」の意に反してはいないだろうか。各学校が創意ある教育課程を編成し推進していくものであると理解している。

「指導方法の工夫・改善」については、指導主事が一番力を発揮し活躍していただきたい事業である。自己評価で「学期ごとに見直しをする、活用しやすい形にする、授業改善にいかせるものに工夫が進んでいる」とのことに、更なる成果を期待したい。

「セカンドスクール」については、今後の方向性で9年間を見据えた宿泊体験の在り方について検証するとあるが、併せてセカンドスクールを経験した児童が中学校生活でどのような成果を上げているかも検証できると良いと思う。

「特別支援教育の充実」では、研修会参加者の193名は、全幼小中学校からの参加者であるか。また、その参加者が各学校で、研修会での報告を通して、成果を広くいかしているかについて、アンケート調査などによる検証が必要ではないか。研修成果の具体例を紹介していくことも大切である。特別支援教室設置に向けた状況の情報提供、共通理解も丁寧に行っていただきたい。

「情報教育の充実」については、成果が上げられていることを評価したい。今現在、ニュース報道されている事件は、今後も増加し、難しい対応が迫られると予想される。指導者側が研修し指導力を向上させることも大事ではあるが、この分野を得意とする児童・生徒との情報の共有・協力体制も視野に入れるなど、発想の転換も必要ではないか。

「小学校の外国語活動の充実」については、「Hi friends!」を活用した研修を実施したとのことを評価したい。授業時数の確保など課題はあるが、それだけに文部科学省の資料を有効活用し、学習の成果を図っていただきたい。

「小・中一貫教育」について「指導の重点モデルプラン」を作成し、市研究協力校の発表により他校の参考となったことから、「A」と評価するも、中学校区ごとの取組状況の差が出始めていることを、どのように捉えるかは課題である。(菊井)

府中市教育委員会は、学校教育の様々な課題の解決のため、指導内容や指導方法の改善や教師の資質・能力の向上のための指導・助言を適切に行い、学校教育の充実に努めていることが評価結果から判断できる。

特別支援教育の充実については、継続的に特別支援教育の充実のための施策を進め、改善に努力している様子が分かる。

情報教育の充実については、SNS府中ルールを生徒代表と作成し、各学校でのルールの作成や情報モラル教育の充実に努めたところが高く評価できる。次年度も継続して重点化して取り組み、充実した施策になること期待する。

小・中一貫教育の施策が確実に前進していることは、教育委員会の取組の成果と考える。中学校区ごとの取組では、学習指導や児童・生徒指導など具体的な課題を通して連携を進めていくことが鍵となる。校長のリーダーシップに期待するところである。(岩谷)

「言語活動の充実」では、課題として言語活動の位置付け方についての共通了解の難しさに言及しているが、おそらくその通りだと思う。言語能力向上拠点校の実践の一端でもうかがえる記述があればと思った。「セカンドスクール及び林間学校の実施」では、本格実施後5年経過したセカンドスクールの検証が課題とされている。できれば参加した子供たちの声も聞いていただきたい。重点的取組である「特別支援教育の充実」は、発達障害などへの理解を深める取組を積極化している点を評価したい。郷土の森博物館や美術館を活用した事業は昨年同様、順調さをうかがわせるが、マンネリ化を避けるよう、工夫を凝らしていただきたい。「情報教育の充実」では、SNS府中ルールを生徒会代表と作成する等、子供たちの主体性を重視して取り組んでいることを高く評価したい。「小・中一貫教育」では推進に向けての基盤整備が進みつつあることが伝わってきたが、中学校ごとにと取組状況の差があるという指摘が気になった。その理由を知りたい。(野本)

基本方針3 健全育成の推進と社会貢献の精神の育成

家庭・学校・地域社会の緊密な連携のもとに、子供たちの心身の調和的発達を促すとともに、社会の一員としての自覚を高め、社会に貢献しようとする精神の育成を図る。

【主要施策】

- 1 いじめや不登校をはじめ、幼児・児童・生徒の多様化する問題行動の未然防止及び早期解決のために、学校における教育相談機能の一層の充実に向けた条件を整えるとともに、家庭や地域社会、関係機関との緊密な連携及び小・中学校間の連携の充実を図り、系統的・発展的な健全育成を推進する。
- 2 権利と義務を重んじ、思いやりの心や規範意識が実際の行動につながるよう、セーフティ教室の開催等を通じて、危険を予測し犯罪から身を守る生活安全教育や交通事故の加害や被害に巻き込まれない交通安全教育の充実を図る。
- 3 家庭や地域社会と連携しながら、セカンドスクール、職場体験、ボランティア活動等の自然体験や交流活動等を通して社会に適応する能力を育む。
- 4 個々の発達段階や特性等に配慮しながら、性に関する適切な態度や行動の選択が必要となることを理解させる。また、薬物乱用防止に対する関心を高め、理解を深めさせるとともに、的確に対応できる実践力を身に付けさせる。
- 5 学校の教育活動全体を通じて基本的な生活習慣、望ましい食習慣の確立や食に対する知識等、ヘルスプロモーションの理念に基づいた健康の保持増進、意図的・継続的に体力・運動能力の向上を図るとともに、積極的に家庭、地域との協力・連携を強化し、実効性のある心と体の健康づくりを推進する。
- 6 災害に対して、自他の生命を守り、身近な人を助け、さらに地域に貢献できる人材を育てる防災教育を進めるとともに、防災訓練や避難訓練を関係諸機関及び地域住民との協力により行うなど、非常時における学校と他の組織間との連携を深める。
- 7 環境教育の推進を図り、児童・生徒が地球温暖化をはじめとする様々な環境問題に関心をもち、自ら解決に向けた持続可能な行動をとることができる力を育てる。
- 8 同じ興味や関心をもつ児童・生徒が自主的、自発的に参加して行われるクラブ活動や部活動においては、学校の教育活動の一環であることを踏まえて、年間を通じた計画的な指導の充実を図るとともに、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感を育てる。その際、学校や地域の実態に応じて地域住民の協力や社会教育関係団体等との連携など運営上の工夫に努める。

【取組一覧】

主要 施策	取組 No.	取組名	掲載ページ
1	18	児童・生徒の健全育成（教育相談機能の充実）	35
2	19	セーフティ教室、犯罪から身を守る	36
3	20	ボランティア活動を通じた社会貢献と地域交流の推進	37
4	21	性教育・薬物乱用防止教育の推進	38
5	22	体力向上を図る取組の推進	39
	23	学校給食を活用した食育の推進	40
6	24	地域安全協議会の充実	41
7	25	環境教育の充実	42
8	26	クラブ活動・部活動	43

基本方針	3	主要施策	1	取組 No.	18
取組名	児童・生徒の健全育成※ (教育相談機能の充実)			担当課	指導室
1 概要					
<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の不登校等問題行動の早期対応及び早期解決に努め、健全育成をより一層推進する。 ・学校に対するきめ細かな支援体制を構築し、教育相談体制の充実を図る。 ・市立小・中学校のスクールカウンセラーと教育センターの相談員の連携を強化し、児童・生徒の心と行動に関わる支援体制の充実を図る。 					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・不登校などの問題行動について、月例報告による実態把握や生活指導主任会、学校訪問での情報収集等を通して状況を常に把握し、問題が発生した際の対応を迅速に行う。 ・不登校の未然防止のために、学校と家庭、関係諸機関との連携強化及び早期対応体制の充実を図る。 ・心理の専門家等を活用し、学校及び教育センターの教育相談機能及び体制の充実を図る。 ・学校と教育相談機関等との連携体制を整備し、スクールソーシャルワーカーによる福祉的側面からの相談についての検証を進め、児童・生徒が置かれている様々な環境に対する効果的な働き掛けにつなげる。 					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・学校からの連絡や毎月各学校から不登校数の内容について報告を受け、解決までの経緯を確認し、必要に応じて指導・助言を行うことで早期対応及び早期解決に努めた。 ・教育センターの電話相談・教育相談において、学校への適応や問題行動に関する相談については、可能な限り学校やスクールソーシャルワーカー、適応指導教室と連携し解決につなげた。 					
4 前年からの改善点と現状における課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、関係機関の連携を強化して不登校に対しての早期対応及び継続的な指導によるきめ細かな対応を図る必要がある。 ・教員が不登校の児童・生徒と接する上で必要となるコミュニケーション能力の向上を図る必要がある。 ・スクールソーシャルワーカーの活用については、取扱事例に複合的な背景を持つ困難なケースが多くなっているため、学校等との連携をより一層充実させることが必要である。 					
5 自己評価					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<ul style="list-style-type: none"> ・学校と教育委員会教育センター教育相談担当との密接な連携により、保護者と子供に寄り沿った対応を行うことができた。 ・不登校、家庭環境の問題及び発達上の課題に関する問題ケースについては、状況の改善が図られるなど成果が得られた。 					
6 今後の方向性					
○	重点化・拡充して継続		見直して継続		
	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<ul style="list-style-type: none"> ・学校、家庭及び関係諸機関を効果的につなぎ、不登校に対する早期対応及び早期解決に向けた環境整備を一層推進する。 ・夏季研修等で教員を対象とする教育相談研修を実施し、児童・生徒の問題行動への指導力を高める。 ・教育相談件数の急激な増加に対応できる体制を構築する。 					

基本方針	3	主要施策	2	取組 No.	19
取組名	セーフティ教室、犯罪から身を守る			担当課	指導室
1 概要					
<p>児童・生徒の健全育成、家庭・学校・地域社会の連携による非行や犯罪被害を防止する教育を推進し、犯罪から身を守ることなど、危機回避能力の伸長を図る。</p>					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・市内小・中学校33校（全校）において、府中警察署等の関係協力機関と連携を図りながらセーフティ教室を実施する。 ・児童・生徒が、日常的な生活指導や安全指導で身に付けた知識等をより実践的にいかすための機会として、セーフティ教室を位置付ける。 ・保護者及び地域住民の協議会等を設定するなど、非行や犯罪被害を未然防止するために、家庭と地域社会へ意識啓発を行う。 					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・市内小・中学校33校（全校）において、府中警察署等の関係機関と連携し、セーフティ教室を実施した。児童・生徒が主体的に参加する場面を設定し、犯罪から身を守ることなど、危機回避能力の伸長を図った。 ・保護者・地域住民との協議の場を設け、地域と連携した児童・生徒の安全を守る風土の醸成に努めた。 ・生活指導主任会にて、セーフティ教室や安全指導の実施状況の情報交換を行い、各学校における課題や、小・中一貫教育を見据えた指導の充実を行った。 					
4 前年からの改善点と現状における課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・学校に対して、安全指導やセーフティ教室で防犯対策や非行防止、犯罪被害の未然防止を周知し、児童・生徒や保護者の犯罪被害防止の意識を高めた。 ・近年のSNS等での犯罪被害を深刻に受け止め、指導の充実を図ることで、児童・生徒がSNS等による犯罪の被害者にも加害者にもならないよう、保護者や関係機関、地域社会と連携した取組を実施する。 ・平成27年度も、児童・生徒への不審者からの声掛け20件、付きまとい6件等、犯罪被害につながる事案が生じていることから、引き続き、発達段階や被害事例に応じて安全指導・防犯対策を行っていく必要がある。 					
5 自己評価					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校33校（全校）で目的を明確にしたセーフティ教室を実施し、児童・生徒の危機回避能力の伸長を図るとともに、保護者や地域と連携した安全体制の向上に資することができた。 ・犯罪の未然防止の取組を各学校に周知し、各学校が日常の生活指導や安全指導を通して未然防止を行うことができた。 					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<p>引き続き、府中警察署等の関係機関との連携を強化するとともに、保護者・地域住民が多く参加し、児童・生徒の体験的な活動が充実するよう、生活指導主任会で、良い取組を紹介し合うなどの機会を意図的につくる。</p>					

基本方針	3	主要施策	3	取組 No.	20		
取組名	ボランティア活動を通じた社会貢献と地域交流の推進			担当課	指導室		
1 概要							
<p>子供たちが家庭や学校・地域社会との緊密な連携の下にボランティア活動を行うことで、社会の一員としての自覚を高めるとともに、社会に貢献しようとする精神の育成を図っていく。</p>							
2 計画・目標							
<p>児童会や生徒会、クラブ活動等を中心として行うボランティア活動を善行として積極的に評価し、児童・生徒の社会貢献の精神を育成するとともに、地域との交流を推進する。</p>							
3 具体的な取組状況							
<p>各学校からボランティア活動の取組状況について毎月報告を受け、集約し、市議会、教育委員会等にて紹介した。</p> <p>【主な善行例】 (武蔵台小) 児童が下校途中に、脳いっ血を起こして倒れている人を発見し、そばにいた人に救急車の要請を依頼し、人命救助に貢献した。</p> <p>(九中) 生徒会の呼び掛けにより、毎週水曜日に学校周辺の清掃活動を行っている。</p>							
4 前年からの改善点と現状における課題							
<ul style="list-style-type: none"> ・市議会への児童・生徒の善行、事故に関する報告や東京都教育委員会・府中市教育委員会主催の児童・生徒表彰推薦の際に広く善行情報の収集に努めている。 ・コミュニティ・スクール等の活動の一環として、地域清掃等の地域でのボランティア活動に取り組んでいるが、学校から善行として当該活動の報告がないため掲載できない例もある。引き続き、規模の大小を問わず、より多くの情報を収集するとともに、各学校での教育課程等へのボランティア活動の位置付けや積極的な取組の実施について一層啓発していく必要がある。 							
5 自己評価							
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。						
	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。						
B	C 一部又は全部を実施できなかった。						
<p>計画・目標については、具体的な善行数の設定等は困難なため実施していないが、コミュニティ・スクールの活動の一環としてのボランティア活動が広がりつつある。</p>							
6 今後の方向性							
	重点化・拡充して継続				見直して継続		
○	現状を維持して継続				休止・廃止等		
<p>児童・生徒の好ましいボランティア活動について一層積極的に推進していく。</p>							

基本方針	3	主要施策	4	取組 No.	21
取組名	性教育・薬物乱用防止教育の推進			担当課	指導室
1 概要					
<p>学校における性教育は、児童・生徒の豊かな人間形成を目的に「生命の尊重」を根底に貫く精神に基づいて行われるものである。また、薬物乱用は、心身の健康等を生涯にわたって損なう危険な行為であり、所持しているだけでも法に触れることである。これらのことへの理解を深め、心身共に健康な生活を営む態度を育成する。</p>					
2 計画・目標					
<p>小・中学校33校（全校）で性教育の全体指導計画を作成し、教育活動全体を通して、意図的・計画的に適正な性教育を推進する。また、専門家を招いた薬物乱用防止教室を開催し、薬物乱用防止に関する正しい理解を深化するように努める。</p>					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・性教育については、各学校において児童・生徒の発達段階や特性を捉えた指導計画を作成し、各教科等との関連を図り、指導を進めた。 ・薬物乱用防止教育については、セーフティ教室等において薬物乱用防止に関する指導を実施するとともに、小学校体育科の保健分野や中学校保健体育科保健分野の授業で指導の充実を図った。 					
4 前年からの改善点と現状における課題					
<p>養護教諭の活用や教職員の連携等、校内の指導体制を充実させるとともに、学校医、医療機関、警察等の幅広い分野の専門家の活用をより一層推進し、指導の充実を図る必要がある。また、児童・生徒の実態に応じた学習内容の工夫が必要である。</p>					
5 自己評価					
評価	<p>A 計画・目標どおりに実施できた。</p> <p>B おおむね計画・目標どおりに実施できた。</p> <p>C 一部又は全部を実施できなかった。</p>				
	<ul style="list-style-type: none"> ・性教育については、教科指導を中心に発達段階に応じた取組が継続的に実施されている。また、薬物乱用防止教室については、小・中学校33校（全校）で実施し、専門家の指導を受けることで、児童・生徒が薬物乱用の危険性について知ることができたが、指導については、発達段階に即した内容を工夫する必要がある。 ・社会的な問題である危険ドラッグの乱用防止には、学校、家庭及び地域における薬物根絶の意識の醸成が不可欠であり、今後も危険ドラッグの危険性及び有毒性に関する正しい知識の普及を図り、深く理解を促す必要がある。 				
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続			見直して継続	
○	現状を維持して継続			休止・廃止等	
<p>引き続き、学習指導要領に基づく適正な性教育及び薬物乱用防止教室の全校実施を推進するとともに、性教育・薬物乱用防止教育の指導に当たっては、発達の段階を踏まえ学校全体で共通理解を進め、保護者の理解を得ることなどを配慮し、更なる充実を目指す。</p>					

基本方針	3	主要施策	5	取組 No.	22
取組名	体力向上を図る取組の推進			担当課	指導室
1 概要					
<p>全児童・生徒を対象に体力調査を実施し、体力の実態を把握するとともに、日常の体育及び保健体育の授業の改善・充実を図る。また、体力向上委員会を中心として、体力向上を図るための方策について検討するとともに、各学校における具体的な取組を強化し、実効性のある体力向上策を推進する。</p>					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校33校（全校）において体力調査を実施し、その結果を学校ごとに分析して、具体的な体力向上に向けた指針を示すことで、各学校の実態を捉えた体力向上への取組を推進する。 ・体力向上委員会において、児童・生徒が日常的・継続的に運動に親しむことができるよう、過去にまとめたリーフレット等を活用した実効性のある体力向上の取組を推進する。 					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・体力調査の分析結果を基に、校長会等で体力向上に向けた取組を推進するよう助言した。 ・全保護者へ配布する「教育委員会だより」により、児童・生徒の体力の現状・課題について家庭に伝えるとともに、体力向上について啓発を行った。 					
4 前年からの改善点と現状における課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・握力及び投力の向上が課題である。日常生活の中で握力を高めることができる動きやボールの投げ方などについて、一層きめ細かく指導していくことが必要である。 ・過去にまとめたリーフレット等を活用して、各学校の実態を捉えた取組や実践につなげていくことが課題である。 ・体力向上のために、小・中学校で共通したテーマを設定し、発達段階に応じて取り組む運動内容等を紹介したモデルカリキュラムを作成した。本モデルカリキュラムを有効に活用することが課題である。 					
5 自己評価					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
B	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<ul style="list-style-type: none"> ・体力調査の結果においては、運動能力は全般的に東京都の平均値と同等か、上回る傾向が見られるが、中学校男子については、東京都の平均値を下回る傾向が見られることから、体力向上を図る取組をより推進することが必要である。種目別では、特に「握力」、「ボール投げ」が課題である。 ・学校において、計画的・継続的・日常的に体力の向上を図るため、運動内容を充実させる必要がある。 					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の9年間を見通した体力の強みと弱みを挙げ、小・中連携に向けた取組を推進する。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据え、児童・生徒がスポーツにより心身の調和的な発達を遂げるため、運動・スポーツへの興味・関心を高め、基礎体力を向上させるために、体育授業等の内容・指導法の改善を図る。 ・引き続き、体力調査結果分析による学校別「体力向上」指針を提示し、経年変化や各学校の実態を捉えた体力向上への取組を推進するとともに、「小・中連携」や「家庭との連携」を手だてとした、体力向上を図るための具体的な取組を推進していく。 					

基本方針	3	主要施策	5	取組 No.	23
取組名	学校給食を活用した食育の推進			担当課	学務保健課
1 概要					
<p>自分の健康は、自分で守るたくましい府中っ子の育成を目的とし、生涯にわたり健康で過ごすための食生活や生活習慣を身に付けることを目的とする。</p>					
2 計画・目標					
<p>学校給食を生きた教材として活用し、児童・生徒が進んで正しい食生活を送ることができるように指導する。</p>					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭、栄養士及び調理員による学校訪問（小学校 124回、中学校 23回） ・栄養教諭及び栄養士が担任と共に授業に参画（小学校 88回、中学校 6回） ・「給食センター探検隊」の実施（参加者 469名） ・保護者対象の試食会の実施（小学校 29回、中学校 3回） ・社会科見学（小学校 7校） 					
4 前年からの改善点と現状における課題					
<p>顔の見える給食に力を入れ学校訪問を実施している。また、授業への参画についても、学校からの要望も増えており、実施学校数が伸びてきている。新センターへの移行に向けて、実施内容の見直しや充実を図れるよう取り組んでいく。</p>					
5 自己評価					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
B	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校において学校訪問が定着し、訪問可能な上限回数に近い実施ができています。また、授業への参画についても、新たに依頼を受ける機会が年々増えており、実施学校数も実施授業数も共に伸びています。 ・「給食センター探検隊」や社会化見学等を通して、食への関心を高めることができたと感じている。 					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続			見直して継続	
○	現状を維持して継続			休止・廃止等	
<p>栄養教諭を中心に、更に学校との連携を図り、児童・生徒及び保護者への食育啓発を進めていく。学校訪問の実施回数は限界に近いところまで来ているので、内容の充実等を図る取組を検討していく。</p>					

基本方針	3	主要施策	6	取組 No.	24
取組名	地域安全協議会の充実			担当課	指導室
1 概要					
<p>家庭・学校・地域社会との連携の在り方を明確にした防災・防犯体制や危機管理体制の確立を図り、「子ども安全ボランティア」や「地域安全協議会」などと連携して、幼児・児童・生徒の安全確保に努める。</p>					
2 計画・目標					
<p>小学校区に設置されている地域安全協議会の代表者による全体会を開催し、情報を共有することで、各学校の地域安全協議会の充実を目指す。全体会では、交通安全や防災、健全育成等をテーマとし、講話や協議を通して、地域住民と協働しながら、児童・生徒の「自分たちの身は、自分たちで守る」という意識を高め、地域の防災・防犯体制や危機管理体制を構築するために考えるべきことや取り組むべきことを共有する。</p>					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・6月の地域安全協議会において、府中警察署と連携し、「子供の交通事故事例とその予防」及び「青少年の健全育成」について府中警察署による講話を実施した。交通事故の原因についての認識を深めるとともに、自転車運転時の安全などについて啓発を図った。また、健全育成の視点から児童・生徒のSNSの使用に関する問題を取り上げ、家庭でのルールづくりの重要性への理解の深化を図った。 ・各学校においても交通安全について保護者や地域社会との共通理解を深めるよう取り組んでいる。 					
4 前年からの改善点と現状における課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全指導については、引き続き共通理解を深め、安全確保に努める必要がある。また、家庭・学校・地域社会が連携した防災対策を具体的に推進していくことや保護者・地域社会に防災について一層啓発していくことが求められる。 ・児童・生徒のSNSの使用については、市のルールを策定し、周知していく必要がある。 ・防災や児童・生徒の安全のための組織体制の整備等について、今後も協議を進める必要がある。 					
5 自己評価					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
B	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<ul style="list-style-type: none"> ・地域安全協議会の参加者から交通事故の被害及びSNSの使用に関する現状を知ることができたという感想が寄せられた。交通事故の防止のための具体的な工夫（交差点では運転者と目を合わせるなど）について、子供に実践させたいという感想があった。 ・地域安全協議会において、小学校区ごとの取組内容等の特色について情報を共有することにより、今後の取組の充実に向けた働き掛けを行うことができた。 ・防災や安心・安全の確保のためにコミュニティ・スクールの活動を充実させるなど、具体的な方策を一層推進することが必要である。 					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続的な交通安全指導の充実を図り、幼児・児童・生徒の安全確保に努める。また、コミュニティ・スクールの活動と連動させながら、総合防災訓練等、地域ぐるみの防災教育を推進するとともに、それぞれの地域が防災について現状を見直し、更なる防災対策の充実に向けて努めていく。 ・学習と関連させた教科横断的な防災教育の推進を図っていく。 					

基本方針	3	主要施策	7	取組 No.	25
取組名	環境教育の充実			担当課	指導室
1 概要					
<p>児童・生徒の地球温暖化防止への意識及び環境に配慮した持続可能な行動を実践する意欲を高めることを目的とする。</p>					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・府中市の環境問題を捉えた「環境教育モデルプラン」を作成し、広めることで、市内の環境教育を推進する。 ・NPO法人府中PFS及び東京農工大学と連携したゴーヤ栽培を通して、幼児・児童・生徒の環境への感受性等の向上を図るとともに、地域との連携を深める。 					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育推進委員会では、府中市の環境問題に目を向けた授業のモデルプランを作成し、学校に配布した。 <ul style="list-style-type: none"> 第4学年 理科（エネルギー・地球温暖化）及び社会（ごみ・資源） 第5学年 社会（エネルギー・資源）及び家庭科（ごみ・資源） 第6学年 理科（エネルギー・資源） ・ゴーヤ栽培では、各学校（園）（校舎の構造上ネットの設置が難しいなど一部の学校を除く。）にゴーヤの苗を配布し、緑のカーテンとして栽培を行った。ゴーヤの栽培を通して、児童・生徒に建物の緑化によって室温が下がることを実感させ、環境緑化や自然を守ることの大切さに気付かせる一助とした。 					
4 前年からの改善点と現状における課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は第5学年で家庭科、第6学年で他の単元におけるモデルプランを作成したことが改善点である。 ・モデルプランを作成し、教科・学年を広げてリーフレットにして学校へ配布することができた。 ・環境教育推進に向け、関係諸機関との連携を進めること、また、作成したモデルプランを踏まえて考え、環境教育の充実を図ることが課題である。 					
5 自己評価					
評価	<p>A 計画・目標どおりに実施できた。</p> <p>B おおむね計画・目標どおりに実施できた。</p> <p>C 一部又は全部を実施できなかった。</p>				
	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市の環境問題に目を向けた理科、社会及び家庭科のモデルプランを作成することができたが、学校での効果的な実践につなげることが課題である。 ・ゴーヤ栽培を多くの学校（園）で継続して行うことができた。 				
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<p>環境教育推進委員会で作成した授業のモデルプランや各学校で実施されている教育活動を、ESD（持続可能な社会づくりの担い手を育成するための教育）の視点に立って見直すとともに、ESDについての教員の研修を深め、持続可能な社会の実現を目指す学習や活動に向けて、取組を行う。</p>					

基本方針	3	主要施策	8	取組 No.	26
取組名	クラブ活動・部活動			担当課	指導室
1 概要					
<p>年間を通じた計画的な指導の下に行われるクラブ活動や部活動を通じ、スポーツや文化、科学等に親しませ、児童・生徒の学習意欲、責任感及び連帯感を育てる。</p>					
2 計画・目標					
<p>児童・生徒が自主的かつ自発的に参加して行われるクラブ活動や部活動は、学校の教育活動の一環であることを踏まえ、次のとおり実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の教育目標の下、年間を通じた計画的な指導を実施する。 ・児童・生徒が主体的に興味・関心を追求したり、充実感や達成感を味わったりできるよう、指導の改善・充実を図る。 					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・望ましい人間関係の形成や個性・能力の伸長等、クラブ活動や部活動の教育的意義を捉え、各学校において、教育課程との関連を図ることや位置付けることを通じ、意図的・計画的な指導を実施した。 ・クラブや部活動の運営に当たり、地域の人々や外部指導員との連携等、運営上の工夫を行うことを通じて、指導体制の整備や指導の充実を図った。 					
4 前年からの改善点と現状における課題					
<p>クラブ活動や部活動に対する大きな課題等は生じていないが、とりわけ、部活動については、今後も子供との信頼関係に基づいた指導を推進していくことが、児童・生徒の学習意欲、責任感及び連帯感を育てる上で重要である。</p>					
5 自己評価					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<p>各学校において、クラブ活動は学習指導要領にのっとり、また、部活動は教育課程との関連を図ったり位置付けたりすることを通じて、適正に実施することができた。</p>					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<p>クラブ活動や部活動の教育的意義を捉え、今後も各学校において、教育課程との関連を図り、計画的な指導を通じて、児童・生徒の学習意欲、責任感及び連帯感を一層育てていく。</p>					

【基本方針3 健全育成の推進と社会貢献の精神の育成】に対する有識者意見

「児童・生徒の健全育成」について、教員の児童・生徒と接する上で必要となるコミュニケーション能力の向上を図る必要があるとの課題については、個別のケースではあると思うが、対応策を含め改善を期待する。相談件数の急激な増加についての対応は、担当者のみが抱えることのない体制の構築をお願いしたい。

「セーフティ教室、犯罪から身を守る」については、声掛け、付きまとい等26件の犯罪被害につながる事案が発生しているなかで、昨年度に引き続き、危機回避能力の伸長、安全体制の向上が見られたことは素晴らしい。

「性教育・薬物乱用防止教育の推進」については、引き続き指導の充実をお願いしたい。

「体力向上を図る取組の推進」については、課題が明確になっていることを受け、課題解決に向けての取組と、今後の更なる向上を期待したい。

「学校給食を活用した食育の推進」については、学校訪問回数がほぼ限界に近い実施回数とのことであるが関係者の努力に感謝したい。小学校については全校に実施されていることと思うが、学校による偏りが無いことを願う。(菊井)

生徒の健全育成、セーフティ教室、性教育・薬物乱用防止教育などに生徒の安全・安心のための教育活動を、各学校は、教育委員会の指導や支援により確実に実施している。生徒の安全・安心のためには、家庭や地域との連携が大切であり、地域の関係機関との連携を進めるために教育委員会が働き掛けることは、非常に大切なことである。

いじめや不登校などの問題に対処するために、教育相談機能の充実は必要であり、全ての教師が教育相談の手法を学び、活用し、生徒一人一人に対応することが望まれる。

府中市の各学校においてクラブ活動・部活動について大きな課題が生じていないことは安心する。一般的に、中学校の部活動では教員の負担が問題になっているが、府中市の中学校ではどうなのか、教育委員会の支援はどのように工夫されているか具体的に示されるとより判断しやすい。(岩谷)

「児童・生徒の健全育成」では、昨年度のB評価がA評価になっているが、学校と教育相談機関との密接な連携による成果があったとされており、今後も是非その体制を維持促進していただきたい。現代社会に生きる児童・生徒が直面している、SNS等での犯罪被害の未然防止のための取組も強化されているのは心強い。児童・生徒のSNS使用については、「地域安全協議会の充実」でもルールづくりの必要性が説かれており、この問題が子供たちの日常生活に深く関わっており、地域社会にとっても避けては通れない課題であることが分かる。「学校給食を活用した食育の推進」はB評価だが、記述を読むと、なぜA評価ではないのか不思議に思った。(野本)

基本方針4 市民の教育参加と学校経営の改革の推進

時代の要請や市民の期待に応える教育を充実し、家庭・学校・地域社会との協働とすべての市民の教育参加を進めていくために、市民感覚と地域の特性を重視した教育行政を展開し、地域のコミュニティの核としての学校づくりを推進する。

【主要施策】

- 1 学校と家庭・地域社会が双方向に活性化を目指す府中版コミュニティ・スクールを実施し、子供が地域とのつながりをもてる教育活動を地域と共に考え推進するとともに、地域の中の豊かな経験や優れた知識・技術をもつ人材を、学校支援ボランティアとして活用し、保護者や市民の協働による地域と共にある学校づくりをより一層推進する。
- 2 校長のリーダーシップの下、学校が自主的・自律的に学校教育の改善を図れるよう支援するため、第三者評価や関係者評価等の学校評価を積極的に活用して教育活動の取組みや成果等を評価・検証する体制づくりを推進する。
- 3 OJTを活用した人材育成を推進するとともに、ライフステージに応じた教師力の向上を図り、組織的・機能的な学校経営をより一層推進し、教育体制の充実を図る。
- 4 教育の出発点である家庭教育を支援するとともに、学校と保護者の連携を促進するため、PTA連合会に家庭教育支援事業を委託して、各PTAの企画による保護者を対象とした講座を実施し、児童・生徒の健全な成長を促進する。
- 5 地域の特性を生かし、質の高い教育が提供できるよう、「ふるさと府中」を愛し、確固たる教育理念と児童・生徒観をもつ人間性豊かな教員を養成する。
- 6 郷土の森博物館をはじめ、ふるさと府中歴史館、府中市美術館、各市立図書館、生涯学習センター、各スポーツ施設、府中の森芸術劇場等の積極的な活用を重点を置くとともに、教育活動において、地域に残る歴史的遺産、地域に根差した芸術文化と活動団体、地域の施設や経験豊かな人材等多様な教育資源の有効活用の推進に努める。

【取組一覧】

主要 施策	取組 No.	取組名	掲載ページ
1	27	府中版コミュニティ・スクール	47
2	28	学校経営評価検証体制の確立	48
3	29	OJT人材育成、教師力の向上	49
4	30	家庭教育学級の実施	50
5	31	研修等教員養成	51
6	32	学校教育における郷土の森博物館の有効活用	52
	33	生涯学習センターの活用とスポーツ施設の整備	53
	34	美術館の活用	54

基本方針	4	主要施策	1	取組 No.	27
取組名	府中版コミュニティ・スクール※			担当課	指導室
1 概要					
<p>府中市独自の伝統や地域文化に根ざしたコミュニティづくりを目指し、コミュニティ・スクールの組織構築や地域と連携した運営等を推進し、学校と地域との協働に基づきながら、児童・生徒の育成に取り組む。</p>					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・府中市の特色をいかした「スクール・コミュニティ」の実現を目指し、先進的及び試行的な運用を行い、現実的な運用面や取組を通しての成果と課題を明確にする。 ・「スクール・コミュニティ協議会」の開催とコミュニティ・スクールコーディネーターの活動により、地域住民が学校運営に参画する仕組みを構築するとともに、地域住民の学校へのニーズをつかみ、学校が地域社会へ貢献する活動の実現を目指す。 					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員を対象とする「スクール・コミュニティだより」を発行し、推進に向けた理解啓発を図った。 ・コミュニティ・スクールコーディネーター研修を実施し、コミュニティ・スクールについての国の考え方や各地域で成果を上げている取組について講師から学ぶことができた。 ・各学校のコミュニティ・スクールとしての実施内容（地域と協働した防災訓練、地域の方を講師とした授業、地域の方による補習支援など）を学校支援ボランティア活動状況報告（東京都の事業）の作成を通して把握した。 					
4 前年からの改善点と現状における課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・各学校での取組が継続されていることにより、活動内容の充実や新たな活動への広がりなどが見られた。 ・コミュニティ・スクールの運営に関わる予算として、消耗品費（1校当たり3,300円）を設定した。今後も予算措置については一層研究する必要がある。 ・保護者・地域住民への「コミュニティ・スクール」についての周知が十分でない現状がある。コミュニティ・スクールについての認知を高めることが課題である。 					
5 自己評価					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
B	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<ul style="list-style-type: none"> ・各学校とも実情に応じて、コミュニティ・スクールの組織づくりや具体的な地域との連携、地域に貢献する活動に取り組んでいる。 ・地域の状況によって、コミュニティ・スクールの進捗状況も様々である。各学校・地域での取組が単発的にならないよう、工夫・改善のための支援をしていくことが大切である。 					
6 今後の方向性					
○	重点化・拡充して継続			見直して継続	
	現状を維持して継続			休止・廃止等	
<ul style="list-style-type: none"> ・各学校で地域と協働した取組が継続するよう支援する。 ・文部科学省が指定するコミュニティ・スクールへの移行希望があれば、柔軟に対応する。 ・子供の育成についてテーマを設定し、教員・保護者・地域住民で課題やその解決策について協議する「熟議」を開催するなど、保護者・地域住民が学校に集まる企画を推進する。 					

基本方針	4	主要施策	2	取組 No.	28		
取組名	学校経営評価検証体制の確立				担当課	指導室	
1 概要							
<p>学校第三者評価の実施により、学校経営の改善点や課題、成果等をまとめた学校経営診断を作成し、各学校の学校経営を支援することを目的とする。</p>							
2 計画・目標							
<ul style="list-style-type: none"> ・3年に一度のサイクルで、小・中学校33校（全校）に年2回の第三者評価委員の訪問による学校評価を実施し、学校経営の改善に資する。 ・第三者評価対象校について、実施した学校訪問での協議及び授業観察を通じた学校経営における達成点、改善点等を学校経営診断書にまとめる。 ・診断書を各学校に送付し、診断結果を次年度の学校経営につなげる。 							
3 具体的な取組状況							
<ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価の実施方法を次のとおりに変更した。 <ul style="list-style-type: none"> ①学校から第三者評価において協議したい課題を提出させ、その課題に対する評価・支援を実施した。 ②定期的に訪問する学校数を減らし、減らした分で、評価委員による課題への助言や支援を希望する学校へ随時訪問できる体制を構築した。 ・小学校5校、中学校3校、実施希望校である小学校1校の計9校において、第三者評価を実施した。同評価では、年間2回第三者評価委員が学校を訪問し、学校経営上の課題（学力向上・人材育成・特別支援教育の充実）に対する解決状況や今後の方向性について協議した。 ・第三者評価実施校に「学校経営診断に関する報告書」を送付し、その内容を踏まえて学校経営報告書を作成する。また、同報告書を校長が教職員へ示すことや、自己評価結果と比較することなどにより、達成状況と改善点を明確にするとともに、同報告書を踏まえた人材育成、教育環境の整備及び学校経営計画の作成につなげるよう周知した。 							
4 前年からの改善点と現状における課題							
<ul style="list-style-type: none"> ・学校の課題を焦点化したことは、学校及び評価委員から、学校の課題解決に直結する協議が深まるなど好評であった。 ・学校訪問時の協議が深まるため、時間内で協議し尽くせないケースがあったため、学校訪問時の時間設定の在り方について検討することが必要である。 ・実施初年度としては、おおむね順調に実施できたが、学校への周知を重ね、本事業の趣旨の理解を深めることが必要である。 							
5 自己評価							
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。						
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。						
	C 一部又は全部を実施できなかった。						
<ul style="list-style-type: none"> ・学校の課題を解決する体制を構築し、計画に基づき、事業を推進できた。 ・学校及び評価委員から、学校の課題解決につながる取組であると好評であった。 							
6 今後の方向性							
	重点化・拡充して継続						見直して継続
○	現状を維持して継続						休止・廃止等
<p>学校支援のために開始した希望する学校への随時の第三者評価の制度を、学校へ一層周知し、充実させる。</p>							

基本方針	4	主要施策	3	取組 No.	29
取組名	OJT人材育成、教師力の向上			担当課	指導室
1 概要					
<p>校内におけるコミュニケーションが十分に取られ、相互に支え合い、高め合う環境のなかで、意図的・計画的な人材育成が行われる体制を整える。</p>					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・効果的なOJTを進めるために、「教員一人一人に応じ」、「日常のあらゆる場面を通して」及び「意識的・計画的・継続的」に取組を進めるよう指導・助言していく。 ・一人一人の教員の達成目標とOJTの方法をあらかじめ設定し、計画に基づいて実施し、成果と問題点を検証して、次の計画に向けて改善するというPDCAサイクルを動かしていくことができるよう指導・助言していく。 					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・OJT研修会を年間3回開催し、今後OJTを担う教員（4年目から8年目までの教員）の育成に努めた。同研修では、OJTに関する演習を実施するなど、受講者のOJTについての理解を深め、実践の意欲を高めることに努めた。 ・主幹教諭研修・主任教諭研修のテーマとしてOJTの推進を設定し、ミドルリーダーの育成を図った。 ・学校に向けて、「OJT通信」を発行し、OJTの考え方や進め方、先進事例等について啓発を図った。 					
4 前年からの改善点と現状における課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・若手教員育成研修（1年次から3年次の教員が対象）に続く研修として、OJT研修会（4年次から8年次の教員が対象）を設定し、研修を通じた人材育成を充実させた。 ・「学校マネジメント講座」や「学校経営キャリアアップ研修」など、学校経営や学校運営に関する研修の受講を促進し、主幹・主任教諭の職責として人材育成が重要であることについて教員の理解を促進するとともに、若手教員の増加及び管理職希望者数の低迷という現状を踏まえ、積極的に将来のリーダーとなり得る人材の育成を図っていく。 					
5 自己評価					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
B	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき、事業を推進でき、各学校での意識的・計画的・継続的なOJTの取組が進んでいる。 ・学校の状況に応じて効果的なOJTの指導体制を構築することや学校間で指導内容に共通性を持たせることに課題がある。 					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<ul style="list-style-type: none"> ・OJT研修会の内容の一層の充実や各学校でのOJTの取組の紹介等を通して、学校の実態に即した効果的なOJTの実現に努める。 ・意識的・計画的・継続的なOJTを推進していくことができるよう、学校訪問等の機会を捉えて、各学校への指導・助言を継続していく。 					

基本方針	4	主要施策	4	取組 No.	30											
取組名	家庭教育学級の実施				担当課	生涯学習 スポーツ課 指導室										
1 概要																
<p>未来を担う子供たちを健やかに育むためには、全ての教育の原点である家庭教育を行う保護者等を支援する必要があるため、家庭教育学級と銘打って保護者等に学習機会の提供を行う。</p>																
2 計画・目標																
<table border="0"> <tr> <td>・全市的家庭教育学級</td> <td>延べ参加者数</td> <td>270人</td> </tr> <tr> <td>・PTA家庭教育学級（PTA連合会委託事業）</td> <td>延べ参加者数</td> <td>1,700人</td> </tr> <tr> <td>・地区公民館家庭教育学級</td> <td>延べ参加者数</td> <td>210人</td> </tr> </table>								・全市的家庭教育学級	延べ参加者数	270人	・PTA家庭教育学級（PTA連合会委託事業）	延べ参加者数	1,700人	・地区公民館家庭教育学級	延べ参加者数	210人
・全市的家庭教育学級	延べ参加者数	270人														
・PTA家庭教育学級（PTA連合会委託事業）	延べ参加者数	1,700人														
・地区公民館家庭教育学級	延べ参加者数	210人														
3 具体的な取組状況																
<table border="0"> <tr> <td>・全市的家庭教育学級（4事業 各1～2日間 延べ5日）</td> <td>延べ参加者数</td> <td>144人</td> </tr> <tr> <td>・PTA家庭教育学級（PTA連合会委託事業）34回</td> <td>延べ参加者数</td> <td>1,746人</td> </tr> <tr> <td>・地区公民館家庭教育学級 10回</td> <td>延べ参加者数</td> <td>619人</td> </tr> </table>								・全市的家庭教育学級（4事業 各1～2日間 延べ5日）	延べ参加者数	144人	・PTA家庭教育学級（PTA連合会委託事業）34回	延べ参加者数	1,746人	・地区公民館家庭教育学級 10回	延べ参加者数	619人
・全市的家庭教育学級（4事業 各1～2日間 延べ5日）	延べ参加者数	144人														
・PTA家庭教育学級（PTA連合会委託事業）34回	延べ参加者数	1,746人														
・地区公民館家庭教育学級 10回	延べ参加者数	619人														
4 前年からの改善点と現状における課題																
<p>・全市的家庭教育学級において、実績のある講師による講義のみならず、「やる気スイッチ」、「父親育児」、「お手伝い」などのテーマを設定したり、前年度のアンケートを反映して連続講座を1日開催にしたりしたことにより、延べ参加者数は減少したものの、1日当たりの参加者数は向上している。一方で、託児の受入れ人数に制約があることから、これ以上の参加者数を受け入れることが困難であることが課題である。</p> <p>・地区公民館家庭教育学級は、地区公民館講座の一環として実施している事業である。文化センターの施設の一部が公民館とされているため、企画運営は文化センター職員が担っているが、親子向けの事業（リトミックや映画鑑賞など）を家庭教育学級と位置付けており、本来の家庭教育支援の趣旨とややかい離してきている。ただし、それらの事業そのものは好評を得ているため、家庭教育支援の要素をどう取り入れていくのかが課題である。</p>																
5 自己評価																
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。															
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。															
	C 一部又は全部を実施できなかった。															
<p>限られた予算内で充実した事業を実施するとともに、アンケートなどを行い、単日開催、複数日開催を織り交ぜるなど、受講者のニーズに対応することができた。アンケート結果や受講者数などから事業も好評を得ていたと言え、計画・目標を達成したと評価している。</p> <p>また、3種の家庭教育学級の実施により、乳幼児から中学生までの子を持つ保護者等を網羅して支援することができている。</p>																
6 今後の方向性																
	重点化・拡充して継続			見直して継続												
○	現状を維持して継続			休止・廃止等												
<p>全市的家庭教育学級及び地区公民館家庭教育学級は、共にリピーターの少ない事業ながら一定の参加者がいるため、子育て支援の観点からも現状を維持する必要がある。今後も参加者アンケートなどを参考により良い講座を実施したい。</p> <p>家庭教育の支援については、現状としては公民館事業の一環としての家庭教育学級の実施のみとなっているが、文部科学省及び東京都教育庁の補助が充実してきていることもあり、生涯学習スポーツ課と指導室が一層連携を深めることで事業の充実を図る。</p>																

基本方針	4	主要施策	5	取組 No.	31
取組名	研修等教員養成			担当課	指導室
1 概要					
1 年次から3 年次まで及び1 0 年次の教員を対象とした研修制度及び教員免許更新制度を効果的に活用することで、教育公務員としての資質の向上を目的とした研修を行う。					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・1 年次教員（期限付任用教員を含む。）6 2 人、2 年次教員4 8 人及び3 年次教員3 2 人を対象に、学習指導力や生活指導・進路指導力、外部折衝力、学校運営力・組織貢献力等の基礎を培うことを目的とする研修を実施する。 ・教員としてのコミュニケーション能力及び社会性の向上を図るために、希望者を対象とした社会体験研修を実施する。 ・1 0 年次教員2 6 人を対象に、学習指導、生活指導及び進路指導に関する指導力、教育公務員としての資質の向上等のための研修を実施する。 ・教員免許更新については、資質向上につなげるための更新制度であることの趣旨説明と遺漏のない手続を行う。 					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・若手教員育成研修（1 年次から3 年次の教員が対象）では、それぞれ年3 回の授業研究を行った。 ・1 年次（初任者）教員研修では、「学習指導力」、「生活指導力・進路指導力」、「外部との連携・折衝力」及び「学校運営力・組織貢献力」に関する基礎的・基本的な資質・能力を培うことを狙いとした。宿泊研修では、八ヶ岳府中山荘が使えなかったため、生涯学習センターにて「府中市」を研修テーマとして実施した。 ・2 年次教員研修では、特に「学習指導力」及び「生活指導力・進路指導力」の実践的な指導力を身に付けさせることを狙いとした。 ・3 年次教員研修では、特に「外部との連携・折衝力」及び「学校運営力・組織貢献力」に関する課題解決・対応力を高めること、また、学習指導や生活指導において後輩教員に助言する力を身に付けることを狙いとした。 ・1 0 年経験者教員研修では、若手教員への指導の中核を担うことを踏まえ、年1 回の授業研究を実施するとともに、他の受講者の授業研究の機会に若手教員への指導を想定した指導・講評演習を1 回実施した。 ・教員免許更新制度については、校長会等で趣旨説明を徹底するとともに、教員への教員免許更新制度に関する資料の提供及び各学校等における教員の資格要件等の確認を徹底するよう促した。 					
4 前年からの改善点と現状における課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・若手教員育成研修の系統的な研修をより一層充実させるための内容及び実施時期、喫緊の教育課題をどのように取り入れていくかの精選が必要である。 ・若手教員の人数が増加傾向にあるなかで、研修受講者の人数にかかわらず、受講者一人一人の研修効果を高めるために、研修会の運営方法や受講形態の一層の工夫が必要である。 					
5 自己評価					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
B	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
若手教員育成研修及び1 0 年経験者教員研修において、年次に応じた資質向上及び役割の自覚を図ることができた。また、より系統的に教員育成を行うため、3 年次から1 0 年次までの教員向けの研修プログラムの計画・実施を進めている。					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
今後も経験年数や職層における課題等を把握し、研修の狙いを焦点化するとともに、若手教員育成研修等の系統的な研修を通して、教員の資質能力の向上を推進する。					

基本方針	4	主要施策	6	取組 No.	32
取組名	学校教育における郷土の森博物館の有効活用 ※			担当課	ふるさと文化財課
1 概要					
<p>学校教育における郷土の森博物館の有効活用を図り、学校との連携強化と博物館展示等の各種事業を通じた学校利用を促進する。</p> <p>学校団体の児童・生徒の総合学習、郷土学習、体験学習等を支援するとともに、教員研修を行うほか、出前講座や資料貸出しなど、博物館外での活動にも努める。</p>					
2 計画・目標					
<p>小・中学校の総合学習・郷土学習・体験学習の対応、職場体験、出前授業・教員研修・資料貸出しなどの目標件数及び目標参加者数</p> <p>件数 30件</p> <p>参加者数 2,000人（実績を踏まえた目標値）</p>					
3 具体的な取組状況					
<p>小・中学校の総合学習・郷土学習・体験学習の対応、職場体験、出前授業・教員研修・資料貸出しなど件数及び参加者数</p> <p>件数 35件</p> <p>参加者数 2,257人</p> <p>（内訳）体験学習966人、職場体験5人、特別授業91人、出前授業291人、ペガサス派遣792人、教員研修112人</p>					
4 前年からの改善点と現状における課題					
<p>・平成26年度は常設展示室リニューアル直後だったこともあり、特に府中市教育研究会の多くの分野からの教員研修の機会に恵まれ、参加者が1,200人以上増加した。しかし、平成27年度は、通年の状況となったため、前年に比べて減少する結果となった。</p> <p>・児童・生徒の総合学習、郷土学習、体験学習等や教員研修の機会を通じ、学校教育における博物館の教育資源の活用促進を図るとともに、資料貸出しや出前授業などの館外活動の利用促進を図ることが課題である。</p>					
5 自己評価					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
B	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<p>地域博物館としての教育資源を、学校、児童・生徒及び教員に対し、様々な機会を通じておおむね提供することができた。</p>					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<p>・学校・教員との連携強化を図る。</p> <p>・学習シートや博物館活用プランを作成し、教員・子供たちへ利用のための情報発信を進める。</p> <p>・夏休みを中心に子供向けの展示を計画的に実施し、利用を促進する。</p>					

基本方針	4	主要施策	6	取組 No.	33
取組名	生涯学習センターの活用とスポーツ施設の整備※			担当課	生涯学習 スポーツ課
1 概要					
生涯学習センターの学習、スポーツ及び宿泊施設は、高齢者や児童・生徒を始めとした多くの市民に活用され、宿泊学習を含む多様な学習機会を提供している。また、安全に安心してスポーツ活動ができるよう、総合体育館や市民球場等の市の中核的スポーツ施設のほか、地域体育館、プール、庭球場等の各施設の整備を実施した。					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センター総利用者数 延べ 450,000人 スポーツ施設利用者目標数 延べ 1,600,000人 各施設の修繕年次計画に基づいた計画的な施設の維持 					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センター総利用者数 延べ 473,934人 (内 訳) 学習施設利用者 延べ 173,542人 スポーツ施設利用者 延べ 241,709人 宿泊施設利用者 延べ 3,490人 その他施設利用者 延べ 55,193人 スポーツ施設利用者実績数 延べ 1,451,672人 次の施設の改修工事のほか全スポーツ施設の維持補修を実施 (工事件名) 小柳庭球場改修工事 総合体育館第2体育室空気調和設備設置工事 生涯学習センター天井改修工事及び屋上改修工事 					
4 前年からの改善点と現状における課題					
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センターにおいては、前年に引き続き、良好な運営を安定的に行っている。 総合体育館の第2体育室に空調設備を設置し、より快適・安全にスポーツを楽しむことのできる環境が整えられた。 生涯学習センター及び各スポーツ施設は、共に老朽化のために改修が必要になっているが、十分な予算の確保が財政事情的に困難となっていることが最大の課題である。 					
5 自己評価					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センターは、指定管理者制度に移行後、民間ノウハウ活用の成果として、講座数が市直営時より増加し、結果として総利用者数の増加につながった。 総合体育館では、長年にわたり市民から要望が挙がっていた第2体育室への空調設備を設置することができた。 小柳庭球場は、利用ができなかったコート1面を含め、5面のコートの人工芝張替え、防球フェンス及び防球ネットを整備することができた。 					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センターの指定管理者に対しては、モニタリングの実施等により進行管理を行い、引き続き生涯学習の振興を図る。 総合体育館は、より安心かつ快適なスポーツ環境を整えるため、適切な施設維持管理を行い、スポーツの振興を図る。 施設整備全般については、修繕費を適切に活用し、ライフサイクルコストの低減と施設の機能維持に努めるとともに、改修工事の実施時期の調整・検討を行う。 					

基本方針	4	主要施策	6	取組 No.	34
取組名	美術館の活用			担当課	美術館
1 概要					
<ul style="list-style-type: none"> ・美術作品の収集・保存・展示事業、学芸員や作家等の人材を活用した教育普及活動、教員研修会等の実施により、美術館の教育資源の活用を推進する。 ・市民との協働による美術館ボランティアの育成に取り組み、美術館におけるボランティア活動を推進する。 					
2 計画・目標					
美術館の活用 教員研修会 9回 ボランティア活動 512人					
3 具体的な取組状況					
美術館の活用 教員研修会 4回 ボランティア活動 411人					
4 前年からの改善点と現状における課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・教員研修会については、回数は減ったが、多摩地区図画工作教育研究会などとの広域的な研究活動に活用した。 ・ボランティア活動については、単年度のプロジェクトがなくなり、回数は低下したが、日常的な活動は安定していた。 ・教育普及事業については、学校及び市民団体と連携を図り、効率的で効果の高い事業を推進していく。 					
5 自己評価					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
B	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
子供・親子向けの所蔵品展を開催するなど、美術作品の活用に努めるとともに、公開制作やアートスタジオなどの人材をいかした教育普及事業を推進した。また、第2回市民文化の日、府中市民美術展などにおいて、ボランティアの活用の推進を図り、市民に親しまれる美術館運営に努めた。					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続			見直して継続	
○	現状を維持して継続			休止・廃止等	
<ul style="list-style-type: none"> ・子供・親子向けの所蔵品展や教育普及事業は、継続的に実施して事業としての充実を図る。 ・新たな美術館ボランティアの参加を推進するとともに、ボランティアが活動しやすい環境を整備する。 					

【基本方針4 市民の教育参加と学校経営の改革の推進】に対する有識者意見

「府中版コミュニティ・スクール」についての計画・目標で「現実的な運用面や取組を通しての成果と課題を明確にする」、「地域によって進捗状況が様々であること」について、説明が欲しい。「文部科学省が指定するものへの移行希望への柔軟な対応」とはどのような対応であるか。運営面での要望を予算化し対応できたことは評価できる。周知が十分でない現状が2年続いているのはなぜか。

「学校経営評価検証体制の確立」については、教育委員会が、各学校の課題解決につながる取組をしていただいたことは大いに評価したい。今後更に校長の思いと評価委員の声を具体的な学校経営の改善にいかしていただくことを期待したい。

「OJT人材育成・教師力の向上」について、意図的・計画的な人材育成は将来の管理職育成にもつながると考える。教育委員会には、人材育成の視点で各学校の有能な人材の情報の共有化を図っていただきたい。(菊井)

「良い地域は良い学校をつくり、良い学校は良い地域をつくる」というが、府中版コミュニティ・スクールの目指す方向と考える。地域に信頼される地域の学校として地域の発展のために学校は地域と連携してどのような教育活動を展開するか明確にすることが求められる。コミュニティ・スクールの実施のために予算が確保され、継続して取り組まれることを期待する。

学校経営評価検証体制が、学校が直面している経営課題を解決する方向で実施されて成果を上げている。教員の資質や能力の向上は、継続的に取り組まなければならない経営課題でもある。教育委員会が、計画的に研修を実施し、OJTが各学校で適切に実施されるよう支援をしていることを評価する。

家庭教育学級や社会教育施設の活用など、社会教育に関する施策については、高い成果を得ている。新たな利用者を開拓し、より多くの市民が参加するよう啓発を続けて欲しい。(岩谷)

重点項目の「府中版コミュニティ・スクール」では、昨年同様、保護者と地域住民への周知と理解を得ることの困難さが指摘されているが、各学校での取組の継続により、活動等の充実が見られたという点に期待したい。「学校経営評価体制の確立」は、引き続き成果を上げているようであり、関係者からも好評とのことで喜ばしい。「家庭教育学級の推進」は具体的取組状況の記述が具体的であるため、本事業が参加者にも好評であることが伝わってきた。「研修等教員養成」では、前年からの改善点と現状における課題の文章が昨年度と同じであるが、まったく改善の余地がなかったということだろうか。重点項目の「学校教育における郷土の森博物館の有効活用」の評価がAからBになった理由は、教員研修が大幅に減少したことによるのだろうか。昨年度が常設展示室リニューアル効果によるものだったのか。生涯学習センターは市民に積極的に活用されているようで喜ばしいが、老朽化に対応し得る予算確保が困難とのことであり、中長期計画による改修の実現を望む。(野本)

基本方針5 多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充

いつでも、どこでも、だれでもが生涯にわたって学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動に気軽に参加でき、より豊かで主体的な学習活動が展開できるよう、学習活動の場、多様な学習機会と情報提供の充実を図る。

【主要施策】

- 1 市民がそれぞれのライフステージに合わせて自主的な学習、文化・芸術活動のしやすい環境づくりを推進するとともに、生涯学習情報提供の充実を図る。また、「府中市スポーツ推進計画」に基づき、多くの市民が積極的にスポーツ活動に参加し、豊かなスポーツライフを営むことができるよう、スポーツやレクリエーション事業の充実を図るとともに、市民の自主的な活動を支援する。
- 2 生涯学習、社会教育に関する事業の充実を図る。このため、市民の自主的な学習活動の成果の発表の場として、生涯学習フェスティバルを実施しその充実を図るとともに、「市民文化の日」を郷土の森博物館、府中市美術館、生涯学習センター、各市立図書館、府中の森芸術劇場等の多数の文化施設が連携・協働して事業を実施するほか、芸術文化に親しみやすい環境づくりを拡充する。
- 3 古代に武蔵国の国府所在地だった府中市の長い歴史の中で培われてきた有形・無形の文化財を保存、活用して未来に継承することにより、「ふるさと府中」の意識の醸成を図る。
- 4 リニューアルした郷土の森博物館常設展示室を、教育資源として積極的に学校教育に活用できるよう、更なる学校との連携を図っていく。
- 5 優れた芸術に親しむことのできる美術鑑賞の機会の充実を図るとともに、美術の学習、創作及び発表を支援する教育普及事業の推進に努める。
- 6 生涯学習を支える地域の情報拠点として、市民の生活課題解決に役立つ図書館機能の充実を図り、「知の森」としての図書館の事業展開を推進し、広報等に努めるとともに、引き続き第3期府中市子ども読書活動推進計画に基づき、小・中学校の学校図書館をはじめ家庭、地域との連携を図りながら、子供の読書活動を推進する。

【取組一覧】

主要 施策	取組 No.	取組名	掲載ページ
1	35	郷土の森博物館ボランティアによる学習環境づくり	58
	36	スポーツ・レクリエーション事業の実施・支援	59
2	37	講座・セミナーの充実、生涯学習フェスティバルの開催	60
3	38	文化財の保存及び活用	61
4	39	博物館常設展示室の教育資源としての活用	62
5	40	美術館での展覧会の実施	63
	41	美術教育普及事業の充実	64
6	42	子ども読書活動	65

基本方針	5	主要施策	1	取組 No.	35		
取組名	郷土の森博物館ボランティアによる学習環境づくり			担当課	ふるさと文化財課		
1 概要							
博物館活動に関心のある市民にボランティアとして登録してもらい、様々な分野での活動を通して学習意欲やコミュニティ力を高めるとともに、能力をいかした博物館活動を推進する。							
2 計画・目標							
登録市民ボランティアの登録者数、活動日数等							
登録者数 110人							
延べ活動日数 340日							
延べ参加者数 1,800人 (実績を踏まえた目標値)							
3 具体的な取組状況							
資料整理、体験学習、復元建築、園内景観、古文書整理、天文、その他の7グループでの活動							
登録者数 119人							
延べ活動日数 281日							
延べ参加者数 1,831人							
4 前年からの改善点と現状における課題							
ボランティア登録者の高齢化による減少傾向と若い世代の取り込みについては、依然として課題である。							
5 自己評価							
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。						
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。						
	C 一部又は全部を実施できなかった。						
<ul style="list-style-type: none"> ・計画・目標どおりに実施することができた。 ・グループごとの特色ある活動が定着し、博物館を核としたコミュニティがつくられている。 							
6 今後の方向性							
	重点化・拡充して継続				見直して継続		
○	現状を維持して継続				休止・廃止等		
<ul style="list-style-type: none"> ・活動の成果や内容を広く市民に周知していきながら、ボランティアの増員に努める。 ・ボランティアの自主性を尊重しながら、活動内容の充実を図る。 							

基本方針	5	主要施策	1	取組 No.	36		
取組名	スポーツ・レクリエーション事業の実施・支援			担当課	生涯学習 スポーツ課		
1 概要							
<p>「スポーツタウン府中」の発展を目指し、市民の誰もが、それぞれの体力や年齢・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、安全にスポーツを楽しむことができるよう、多様なスポーツ・レクリエーション事業を実施・支援する。</p>							
2 計画・目標							
<p>日頃のスポーツ活動の成果を発揮する機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民体育大会 夏季・秋季・冬季大会 延べ参加者数 18,100人 ・その他スポーツ大会 延べ参加者数 6,000人 <p>手軽にスポーツ・レクリエーションに触れる機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボールふれあいフェスタ、市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル及びびみんなのスポーツ day 等 延べ参加者数 7,500人 <p>地域での運動・スポーツ活動の機会、きっかけの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合体育館・地域体育館自主事業・スポーツ教室の実施 <p>自主的な活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都民体育大会等への参加及び各団体実施事業の支援 							
3 具体的な取組状況							
<ul style="list-style-type: none"> ・市民体育大会 夏季・秋季・冬季大会 延べ参加者数 17,147人 ・その他スポーツ大会 延べ参加者数 6,593人 ・ボールふれあいフェスタ、市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル及びびみんなのスポーツ day 等 延べ参加者数 7,944人 ・総合体育館・地域体育館自主事業・スポーツ教室の実施 延べ参加者数 58,573人 ・都民体育大会等への参加及び各団体実施事業等の支援 延べ支援者数 19,112人 							
4 前年からの改善点と現状における課題							
<p>府中市スポーツ推進計画の数値目標で「週1回以上スポーツをする市民」の割合を、50%以上に設定をしているが、市政世論調査（平成27年度）の結果では、42.9%と目標に到達していない状況にある。今後、より多くの市民がスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、事業の周知を図っていく必要がある。</p>							
5 自己評価							
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。						
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。						
	C 一部又は全部を実施できなかった。						
<p>天候や気温等による参加者数の増減はあるものの、個々の計画の達成率及び参加者数の総計の達成率共に90%以上達成できている。</p>							
6 今後の方向性							
	重点化・拡充して継続		見直して継続				
○	現状を維持して継続		休止・廃止等				
<p>市民のスポーツ・レクリエーション活動や自主的なスポーツ活動に対する支援を継続するとともに、今後、計画の数値目標を達成するため、運動をしない理由に「時間がない」、「疲れている」と考えている約8割の方々を、どう運動につなげていくかの検討をしていく必要がある。</p>							

基本方針	5	主要施策	2	取組 No.	37
取組名	講座・セミナーの充実、生涯学習フェスティバルの開催			担当課	生涯学習スポーツ課
1 概要					
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターでは、多くの講座・セミナーを開催し、市民の学習ニーズに応じた文化・芸術・スポーツ活動を行いやすい機会と場所を提供している。 ・市民の生涯学習に対する理解を深め、生涯学習活動全体の推進を図るため、年1回、生涯学習フェスティバルにおいて、登録団体における展示、発表、講演会などを実施している。 					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターの講座・セミナーの開催 全4期 1期平均 80講座以上 ・生涯学習フェスティバルの開催 来館・参加者数10,000人以上 					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターの講座・セミナーの開催 全514講座、計4,119回開催、延べ受講者数 60,917人 ・生涯学習フェスティバルの開催 平成27年9月12日(土)～13日(日)開催(2日間) 36事業、来館・参加者数11,135人 					
4 前年からの改善点と現状における課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会による新たな企画や親子で楽しめる企画などが奏功したことにより、市民発表会や鉄道模型(Nゲージ)展示などで集客数が伸びたが、一方では、全体的にイベントが多くなり、館内で客を取り合っている状況もあり、イベントの精査も必要である。 ・講座・セミナー等のリピーターの獲得は順調なため、新規利用者を開拓し、生涯学習に親しむ市民を増やしていくことと、その一環として講座・セミナー等の実績に基づき、市民ニーズに応えた講座等を企画していくことが課題である。 					
5 自己評価					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の移行に伴い、講座・セミナー数は劇的に増加した。特に、直営時はあまり実施できていなかったスポーツセミナーは利用者の好評も得ており、来館者の増加の主要因となった。 ・生涯学習フェスティバルについては、昨年同様に多くの参加者を集めることができた。実行委員会の熱意によるところが大きいですが、主管課として実行委員会の活動をサポートし協働を進めてきた成果とも考えている。 					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
指定管理者・生涯学習ボランティア、生涯学習フェスティバル実行委員会らと連携し、引き続き、生涯学習の振興と市民にとっての生涯学習センターの価値の向上を図る。					

基本方針	5	主要施策	3	取組 No.	38
取組名	文化財の保存及び活用※			担当課	ふるさと文化財課
1 概要					
<p>古代に武蔵国の国府所在地であった歴史ある町として、市内の貴重な文化財を保存整備し、活用して未来に継承していく。</p>					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと府中歴史館の運営（企画展及び古代史講座の開催） ・国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館の運営（古墳まつり及び発掘体験の開催） ・「発掘お宝展」の開催 ・市史跡旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕^{えんたいごう}の公開・活用など ・府中市遺跡調査会40周年記念事業の開催 ・全国遺跡環境整備会議への参加 ・遺跡等を巡る「ウォーキングイベント」の共催及び協力 					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと府中歴史館特別展（「くらやみ祭展」及び「最新出土資料展」）の開催 ・公文書史料展示（3回）の開催及び府中の歴史講座（全7回）の開催 ・武蔵府中熊野神社古墳まつりの開催及び発掘体験の開催 ・「発掘お宝展」の「府中市発掘40年お宝40選」をテーマとした開催 ・市史跡旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕^{えんたいごう}見学会の開催 ・府中市遺跡調査会40周年記念事業（記念講演会）の開催 ・全国遺跡環境整備会議への参加（福井県勝山市） ・古墳サミットへの参加 ・関係部署や近隣市との共催によるウォーキングイベントの開催 ・JR東日本が主催するウォーキングイベント「駅からハイキング」への参加 					
4 前年からの改善点と現状における課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと府中歴史館を広く認知していただき、リピーターを創出するよう創意工夫した企画展示を始め、様々な団体や近隣市等との共催事業の実施や、キャラクター「ムサンカメ丸君」の活用による事業展開を積極的に実施した。また、武蔵府中熊野神社古墳や古墳まつりは、マスコミや多くの雑誌に取り上げられ、年々訪れる人数が増加している。 ・多くの子供たちの興味関心を引き、入場者や参加者等に繰り返し訪れてもらえる、飽きさせない事業企画のほか、事業等を広く知ってもらうための広報展開が必要である。 					
5 自己評価					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<p>マンネリ化を打破し、様々なことにチャレンジした結果、多くの方々にふるさと府中歴史館を知っていただき、文化財の活用に取り組むことができました。</p> <p>具体的には、「発掘でわかった昔の府中」と題して、遺跡調査会での40年間にわたる1,700件を超える市内遺跡の調査成果の紹介を行い、350人もの方々の参加を得た。</p> <p>また、経済観光課や観光協会等との協働により、歴史・文化の面から観光マップや国分寺・府中観光アプリ「ぶらり国・府」を作成するとともに、対象歴史文化財をスタンプラリーで巡るなど文化財の活用の拡充に努めた。</p>					
6 今後の方向性					
○	重点化・拡充して継続		見直して継続		
	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<p>学術的な観点のみならず、地域のにぎわいや活性化に資するための観光的な観点に重点を置き、市民との協働により文化財の活用を図っていく。</p>					

基本方針	5	主要施策	4	取組 No.	39	
取組名	博物館常設展示室の教育資源としての活用※				担当課	ふるさと文化財課
1 概要						
<ul style="list-style-type: none"> ・全面リニューアルした常設展示室を核として、新たな郷土の魅力と情報を提供するとともに、市民や利用者に親しまれる活動を展開し、地域に根ざした博物館を目指す。 ・府中の歴史と文化と自然を紹介する博物館の持つ教育資源を学校教育に活用できるよう、学校との連携を促進する。 						
2 計画・目標						
<p>全面リニューアルした常設展示室の常設展示を核として、新たな郷土の魅力と情報を提供するとともに、企画展や歳時記展等を開催する。</p>						
3 具体的な取組状況						
<ul style="list-style-type: none"> ・常設展観覧者数 87, 127人 ・歴史講座やギャラリートークの実施 ・企画展（3回）の実施（府中のゴシュウギ展、隕石展及びムダ堀の謎をさぐる展） ・内容を充実させた歳時記展（9回）の実施 ・多摩川水族館の実施 						
4 前年からの改善点と現状における課題						
<p>歳時記展の充実を図るとともに、多摩川水族館などの新たな事業展開を図った。</p>						
5 自己評価						
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。					
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。					
	C 一部又は全部を実施できなかった。					
<p>入場者の状況から、新しい展示室に対する利用者満足度は高いものとする。</p>						
6 今後の方向性						
○	重点化・拡充して継続					見直して継続
	現状を維持して継続					休止・廃止等
<p>常設展示室を博物館活動の核として位置付け、話題性や速報性など、ニーズを意識した事業展開を行うとともに、展示室の魅力を情報発信して、更に学校との連携を強化して学習活動や教員研修等での活用を積極的に行っていく。</p>						

基本方針	5	主要施策	5	取組 No.	40							
取組名	美術館での展覧会の実施※				担当課	美術館						
1 概要												
<p>市民の身近な鑑賞の機会に供するため、美術作品を常設展示室で適時展示するとともに、美術文化に対する理解と親しみ、豊かな美意識を育める場となる企画展及び子供の鑑賞活動の内容を深め、豊かな情操を養える企画展を開催する。</p>												
2 計画・目標												
<table border="0"> <tr> <td>延べ入場者数</td> <td>134,560人</td> </tr> <tr> <td>（内訳）常設展</td> <td>67,786人</td> </tr> <tr> <td>企画展</td> <td>66,774人</td> </tr> </table>							延べ入場者数	134,560人	（内訳）常設展	67,786人	企画展	66,774人
延べ入場者数	134,560人											
（内訳）常設展	67,786人											
企画展	66,774人											
3 具体的な取組状況												
<table border="0"> <tr> <td>延べ入場者数</td> <td>118,075人</td> </tr> <tr> <td>（内訳）常設展</td> <td>59,975人</td> </tr> <tr> <td>企画展</td> <td>58,100人</td> </tr> </table>							延べ入場者数	118,075人	（内訳）常設展	59,975人	企画展	58,100人
延べ入場者数	118,075人											
（内訳）常設展	59,975人											
企画展	58,100人											
4 前年からの改善点と現状における課題												
<p>開館15周年に当たり、展覧会事業の充実に努めた。目標を市制施行60周年に当たる平成26年度実績値としたが、総入場者数は118,075人となり、目標達成率は88%に留まった。今後は、より一層展覧会を充実させていくとともに、広報活動の強化を図っていく。</p>												
5 自己評価												
評価	<p>A 計画・目標どおりに実施できた。 B おおむね計画・目標どおりに実施できた。 C 一部又は全部を実施できなかった。</p>											
B	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度は市制60周年記念「ミレー展」が開催されたため、歴代2番目の年間入場者数であったが、平成27年度は目標値（前年実績値）には及ばないものの、歴代5番目の年間入場者数という好結果を残せたことは、一定の成果があったものと評価できる。 ・美術館の基本テーマである「生活と美術」に基づいた展覧会を着実に実施している。 											
6 今後の方向性												
	重点化・拡充して継続		見直して継続									
○	現状を維持して継続		休止・廃止等									
<p>更に幅広い市民に鑑賞してもらえよう内容の充実に努めるとともに、美術館及び展覧会の広報活動の強化を図る。</p>												

基本方針	5	主要施策	5	取組 No.	41	
取組名	美術教育普及事業の充実				担当課	美術館
1 概要						
市民や子供の美意識や才能を育み、新しい美術情報を吸収できる美術館とするため、展覧会事業とは別に、独自の美術教育普及事業を実施する。						
2 計画・目標						
<ul style="list-style-type: none"> ・公開制作（プロのアーティストによる制作の実演と完成作品の展示）の実施 3事業 ・アートスタジオ（土曜日を中心に行うワークショップ・シリーズ）の実施 25事業 ・ワークショップ（公開制作などに関連して適宜実施）の実施 ・ギャラリートーク（中学生のためのギャラリートークなど）の実施 						
3 具体的な取組状況						
<ul style="list-style-type: none"> ・公開制作 3事業 3回 35, 361人 ・アートスタジオ 25事業 33回 2, 088人 ・ワークショップ 4事業 4回 122人 ・ギャラリートーク 2事業 3回 122人 						
4 前年からの改善点と現状における課題						
公開制作は、市民の生活に身近なデザインやアニメーションを取り上げ、参加しやすいプロジェクトを行った。今後も、市民の活力を取り入れながら、市民の興味や関心に対応したプログラムづくりを進め、内容の充実を図っていく。						
5 自己評価						
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。					
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。					
	C 一部又は全部を実施できなかった。					
美術館の基本テーマである「生活と美術」に基づき、美術教育普及事業を実施した。アートスタジオ、ワークショップ等の活動は、幼児や親子の参加が多く、安定的な人気がある。講演会等は、展覧会の関連企画があるため、ワークショップ形式のトークプログラムを継続して開催した。						
6 今後の方向性						
	重点化・拡充して継続			見直して継続		
○	現状を維持して継続			休止・廃止等		
幅広い市民が参加できる多様な事業を行いながら、その内容の充実に努めるとともに、予算縮小等の現状に対応し、効率的かつ効果的な事業の展開を図っていく。また、アートスタジオについては、美術の実技の魅力を普及しながら、鑑賞と理論を学べるプログラムの充実を図っていく。						

基本方針	5	主要施策	6	取組 No.	42
取組名	子ども読書活動			担当課	図書館
1 概要					
平成25年度から始まった第3期府中市子ども読書活動推進計画に基づき、図書館の資料の充実、来館する児童・生徒への資料提供や調べものの協力、学校図書館との連携、推薦図書リスト等の作成・配付等を通して、読書の推進を図る。					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会（13館） 200回 2,200人 ・小学4年～6年生向けブックトーク 年4回 30人 ・学級貸出しの推進 延べ3,500学級 18,000冊 ・夏休みのおすすめ本リストの小・中学生への配付及び各図書館での資料の特集展示 ・学校からの要請によるブックトークやおはなし会の実施 					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会（13館） 203回 2,180人 ・小学4年～6年生向けブックトーク 年4回 21人 ・学級貸出し 延べ3,288学級 16,640冊 ・夏休みのおすすめ本リストの小・中学生への配付及び各図書館での資料の特集展示 7月に実施 ・学校からの要請によるブックトーク（2校）と読み聞かせ講習会（1校）の実施 ・YAコーナーPRチラシ（改定版）の中学校11校（全校）及び都立高校5校への配布 ・「第3期府中市子ども読書活動推進計画」中間アンケートの実施及び報告 					
4 前年からの改善点と現状における課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・中学・高校生向けに中央図書館YAコーナーの案内を作成し、市内の中学生に配付するとともに、都立高校に図書館で配布していただけるよう依頼し、PRに努めた。 ・ブックトークについては、広報ふちゅうやホームページ等で周知はしているが、参加数が減ってしまっている。今後は、実施時間帯の変更も含め、PR方法も検討していく。 					
5 自己評価					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
計画・目標どおりに実施できた。中学・高校生向けにチラシを配付したことで、少し利用者が増えているようである。					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続			見直して継続	
○	現状を維持して継続			休止・廃止等	
<ul style="list-style-type: none"> ・今年度に行った中間アンケートの結果を踏まえ、子供と本を結びつけられるよう検討していく。 ・今後も、魅力あるイベントや特集について、ホームページ等で児童及び保護者の方に情報発信を行い、参加者を増やすことにより、読書の推進を図る。 					

【基本方針5 多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充】に対する有識者意見

博物館常設展示室の教育資源としての活用について、前回は、自己評価として「数値化できていないが、高いものと推察」とあるが、今回はどのように評価したか。

「美術館での展覧会の実施」については、2及び3の欄は数値しか表記されていない。取組状況についての説明はこれで十分だろうか。自己評価では達成できているのに「B」とした理由の説明が欲しい。

「子ども読書活動」について、ブックトークが平均5.1人、学級貸出が5.0冊は、数値的に低いように思うが、担当課の見解はいかがか。

取組35から42まで、1つを除き自己評価がAである。大変素晴らしい結果であり、豊かで恵まれた環境にある府中市の理想的な姿であると思う。引き続き、今後も丁寧な取組をお願いしたい。(菊井)

社会教育施設を利用し、生涯学習に取り組んでいる市民の表情は、生き生きとしている。府中市の人口は年々増加しているが、高齢者人口の増加の割合も高く、高齢化が進んでいる。市民の誰もが、社会教育の機会を得て、学習やスポーツに接する機会を提供し続けることが求められる。

「歴史と自然に出会えるまち、府中」として、文化財の保全や活用に積極的に努力されていることが点検・評価の文章から読み取れる。

博物館常設展示室の教育的資源としての活用は、常設展示室をリニューアルした効果が現れ、活発に利用されていることが分かる。学校教育での継続的な活用を図り、児童・生徒が、府中の歴史に誇りを持ち、郷土を愛する心を育みたい。(岩谷)

生涯学習センターの講座・セミナーは、参加者数及びリピーターも多いが、新規利用者の開拓も必要だとされる。市民のニーズを把握し、より一層市民に親しまれる取組を企画していただきたい。

「博物館常設展示室の教育資源としての活用」を見ると、常設展閲覧者数が倍増しており、博物館活動の中核としての役割を果たしていることが分かる。是非学校との連携をより深め、恵まれた環境をいかして行ってほしい。

「美術館での展覧会の実施」は、総入場者数が目標の88%に留まったため、評価がAからBに下げられているが、基本テーマに基づいた展覧会を着実に実施しているとのことであり、あとは広報の問題ではと思う。美術教育普及運動も評価できる。

図書館の「子ども読書活動」では、中間アンケートの結果を踏まえ、本が子供にとって身近なものになるよう検討するとされる。今後の活動につながっていくことを期待する。(野本)

基本方針6 「学び返し」の推進と地域の社会資源の活用による地域教育力の向上

市民が今までに培った経験・能力・知識を地域やほかの世代に還元する「学び返し」を市民が実践するための環境を整えるとともに、企業や大学、人材の発掘など地域の社会資源の活用を推進し、公民館等社会教育施設の活性化と、府中版コミュニティ・スクールの事業の充実を図る。

【主要施策】

- 1 生涯学習施設、大学、各種学校、及びNPO・ボランティア等、地域の学習資源を生かしながら、市文化施設や各大学との連携講座等を実施し、生涯学習ネットワークづくりを推進する。
- 2 市民の学習内容や求めに応じた知識や技能を有する市民講師・指導者の派遣を行うために、生涯学習サポーターや地域の担い手（ファシリテーター）等の、人材の発掘や育成を行うとともに、それらを活用するシステムの整備・充実を図る。
- 3 地域教育力の活用をコーディネートする役割を担う市民を養成するため、生涯学習ファシリテーター養成講座を実施する。また、同様の役割を学校において担うコミュニティ・スクールコーディネーターの同講座への受講を促し、地域におけるコーディネーターを養成する。
- 4 市民参加の実行委員会の企画・運営による生涯学習フェスティバルの開催や生涯学習ボランティアの活動支援、市民企画講座の実施など、市民が「学び返し」を実践する場の整備・拡充を図る。
- 5 市民の自主的な学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動を支援し、コミュニティの輪を広げ、地域社会の活性化を促進する。
- 6 市民の生涯学習の場やスポーツ・レクリエーション活動の場として学校施設を活用するなかで、単に「学校施設を利用する」から、利用者の有する知識や技能を学校のクラブ活動の場を通じて提供するなど、「学び返し」の理念に基づき「学校運営へ協力する」という意識の転換を図り、地域と学校との協働を進め、双方向の活性化を図る。
- 7 府中の歴史に関心をもち、理解を深めることができ、今後のまちづくりや子どもたちの教育活動で活用される市史の刊行を目指す。基礎となる調査や資料の収集にあたっては、市内の小・中学校、高校、大学や市民団体、ボランティアなど広く人材を求め、市民との協働を活用して、10年計画の市史編さん事業を推進する。

【取組一覧】

主要 施策	取組 No.	取組名	掲載ページ
1	43	市内大学等連携	69
2	44	生涯学習サポーター、ファシリテーターの育成	70
3	45	地域におけるコーディネーターの養成	71
4	46	生涯学習ボランティアの活動支援	72
5	47	登録社会教育関係団体の活動支援	73
	48	美術館市民ギャラリー等の活用	74
	49	青少年音楽祭への参加	75
6	50	学校開放の推進と地域コーディネーターの支援	76
7	51	市史編さん事業の推進	77

基本方針	6	主要施策	1	取組 No.	43
取組名	市内大学等連携			担当課	生涯学習 スポーツ課
1 概要					
<p>市内にある学習資源としての東京外国語大学や東京農工大学、京王沿線にキャンパスがあり市内に野球部のグラウンドを有する明治大学等と連携し、各種の講座を実施している。</p>					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・大学連携講座の実施（外語大1回以上、農工大1回以上、明大1回以上） ・明治大学への生涯学習ファシリテーター等養成講座の実施委託 ・生涯学習フェスティバル等の事業への市内大学の参画 					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・大学連携講座の実施（外語大1コース4回、農工大2コース3回、明大3コース19回） ・明治大学への生涯学習ファシリテーター等養成講座の実施委託 ・生涯学習フェスティバルにおける東京外国語大学の参加 					
4 前年からの改善点と現状における課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・憲法講演会は、難しい内容と思われがちな憲法についての講演だったが、例年以上に受講者が集まった。実際に起こった裁判事例などを取り上げた説明だったことから、憲法の重要なポイントがつかみやすく、全体的に受講者は終始集中していた。難しいと思われがちな憲法を身近に感じて学ぶという事業目的は達成できた。 ・大学連携は、大学等が得意とする分野と市民の学習意欲のある分野がマッチングしないことが課題として挙げられるが、大学と生涯学習センター指定管理者のコミュニケーションや連携は、指定管理者移行当初と比べると深まっており、講座開催数には見えない改善が進んでいる。 					
5 自己評価					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<p>地域の資源である大学等の教育機関との連携そのものが重要な目標であり、セミナー等の実施だけでは意味があると考えている。</p>					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<p>市及び生涯学習センター指定管理者が、引き続き、市内大学等との連携を推進し、講座の充実等を図る。</p>					

基本方針	6	主要施策	2	取組 No.	44
取組名	生涯学習サポーター、ファシリテーターの養成			担当課	生涯学習スポーツ課
1 概要					
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習サポーターとは、文化、芸術、教育、レクリエーション活動などの専門的な知識や経験を持つ市民をあらかじめ登録し、市民団体の求めに応じて紹介する制度であり、市ホームページなどでもサポーター一覧を閲覧することができ、市民に活用されている。 ・生涯学習ファシリテーターとは、自ら講座等を企画・運営したりする活動を通じて、生涯学習活動を促進する人のことで、こうした市民を明治大学に委託して養成している。 					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習サポーター登録者数 80人 ・生涯学習サポーター養成講座の開催 ・生涯学習ファシリテーター養成講座の開催 ・生涯学習ファシリテーター養成講座修了生のネットワーク化及び活動支援 					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習サポーター登録者数 81人 ・生涯学習サポーター養成講座の開催（全3回 受講生9人 修了生5人） ・生涯学習ファシリテーター養成講座の開催（初級・中級・上級の3コース 各5回） <ul style="list-style-type: none"> 初級 受講生 8人 修了生 6人 中級 受講生 10人 修了生 8人 上級 受講生 4人 修了生 4人 ・フォローアップ講座の開催（前年までの上級講座の全修了者を対象 全2回） <ul style="list-style-type: none"> 受講生 20人 					
4 前年からの改善点と現状における課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・ファシリテーター養成講座の受講者が生涯学習ボランティアに登録することにより、引き続き活動する市民が生まれるよう支援するなど、この事業を通じた「学び返し」の推進を図っている。 ・平成27年度は、修了生のネットワーク化と活動支援を図るため、初めてフォローアップ講座を開催し、各年度の修了生同士が、現在の活動を紹介し合い、連携を模索する機会を設けた。具体的な連携方法についての合意はできなかったが、緩やかな連携をすべきという合意形成がされた。 ・ファシリテーター養成講座の上級修了者にファシリテーターとしての実践の場・機会などを設けるための仕組みの構築が次の課題である。 					
5 自己評価					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
明治大学との連携講座として事業を実施しており、サポーターやファシリテーターの養成のみならず、大学連携の意味でも一定の成果を上げている。					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
事業や予算の規模は、現状を維持し着実に推進しつつ、4で挙げた課題の解決に向け検討を進める。					

基本方針	6	主要施策	3	取組 No.	45
取組名	地域におけるコーディネーターの養成			担当課	生涯学習 スポーツ課
1 概要					
<ul style="list-style-type: none"> ・地域教育力の活用をコーディネートする役割を担う市民を養成するため、生涯学習ファシリテーター養成講座を実施する。 ・生涯学習ファシリテーターとは、自ら講座等を企画・運営したりする活動を通じて、生涯学習活動を促進する人のことで、こうした市民を明治大学に委託して養成している。 ・同様の役割を学校において担うコミュニティ・スクールコーディネーターの同講座への受講を促し、地域におけるコーディネーターを養成する。 					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習ファシリテーター養成講座の開催 ・生涯学習ファシリテーター養成講座修了生のネットワーク化及び活動支援 ・生涯学習ファシリテーター養成講座への地域コーディネーターの受講 					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習ファシリテーター養成講座の開催（初級・中級・上級の3コース 各5回） <ul style="list-style-type: none"> 初級 受講生 8人 修了生 6人 中級 受講生 10人 修了生 8人 上級 受講生 4人 修了生 4人 ・フォローアップ講座の開催（前年までの上級講座の全修了者を対象 全2回） <ul style="list-style-type: none"> 受講生 16人 ・生涯学習ファシリテーター養成講座における地域コーディネーターの修了者数 2人（上級2人） 					
4 前年からの改善点と現状における課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターとして必要となる地域でのネットワークづくりのための知識・技術・経験を学習するため、地域コーディネーターにも参加してもらい、ファシリテーター講習や修了者に対するフォローアップ講座を実施した。実際の活動などを題材に、地域との連携の在り方を議論し、スキルアップを図ることができた。 ・地域での活動結果や課題の養成講座への取り込みや、より多くの地域コーディネーターが生涯学習ファシリテーター養成講座を受講するための周知が課題である。 					
5 自己評価					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<p>地域コーディネーターのスキルアップと地域での活動を充実させるための支援策として機能している。また、明治大学との連携講座として事業を実施しており、大学連携の点においても一定の成果を上げている。</p>					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続			見直して継続	
○	現状を維持して継続			休止・廃止等	
<p>地域コーディネーター活動の充実により、地域教育力の向上につなげるための取組として、引き続き生涯学習ファシリテーター養成講座を実施していく。</p>					

基本方針	6	主要施策	4	取組 No.	46
取組名	生涯学習ボランティアの活動支援			担当課	生涯学習 スポーツ課
1 概要					
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターで活動する生涯学習ボランティア（悠学の会）、陶芸ボランティア、カラープリントボランティアなどの方々の活動や学習の成果をいかす機会を設けるため、市民ボランティアが企画する講座を実施している。 ・この活動の継続と活性化を図るため、生涯学習ボランティア養成講座及びボランティア研修等の事業を実施している。 					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習ボランティア（悠学の会）企画講座の実施 ・陶芸ボランティア・カラープリントボランティアの活動支援 ・生涯学習ボランティア入門講座の実施 ・ボランティア研修の実施 					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習ボランティア（悠学の会）企画講座の実施 32講座 計108回開催 延べ受講者数1,674人 ・陶芸ボランティア・カラープリントボランティアの活動支援（自主研修やメンテナンスのための会場確保等） ・生涯学習ボランティア入門講座の実施 1講座 1回開催 延べ参加者数13人 					
4 前年からの改善点と現状における課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・本業務は、生涯学習センターの指定管理者制度移行に伴い、昨年までに引き続き、指定管理者の業務と分担している。市の直営時よりも講座等の担当者と各種ボランティアのコミュニケーションの機会は増えている。 ・ボランティアは、講座の企画こそするものの、講座の運営はしていないが、平成27年度は試験的に2講座についてボランティア企画講座として運営にも関与する形を取った。 ・陶芸窯及びカラープリントの機器が老朽化している。また、銀塩フィルムによる現像は、デジタルカメラの普及に伴い、ニーズが少なくなってきているので、機器更新時には、対応を検討する必要がある。 					
5 自己評価					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<p>生涯学習ボランティア（悠学の会）企画講座としてボランティアの経験や人脈をいかした講座を実施した。また、新たにボランティアに加わるきっかけをつくるため、ボランティア入門講座を実施した。ボランティアのスキルアップを目的に実施してきたボランティア研修については、現在は各ボランティアの自主的な研修に移行しており、研修会場の確保等の形で活動を支援している。</p>					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<p>既に、指定管理者の業務として実施しており、指定管理者とボランティアは徐々に関係も良好になってきている。</p> <p>しかし、ボランティアの方の不安を解消するため、指定管理者と共に市の担当者も生涯学習ボランティアの会議や打合せに同席し、指定管理者が行う本業務や生涯学習ボランティアの活動の支援を当面の間継続し、市の担当者の関与は、一定期間をかけて段階的に減らしつつ、現状維持で実施していく。</p>					

基本方針	6	主要施策	5	取組 No.	47
取組名	登録社会教育関係団体の活動支援			担当課	生涯学習 スポーツ課
1 概要					
<p>生涯学習センター及び市内文化センター（公民館）等で登録社会教育関係団体の行う自主的な学習活動に対して支援を行う。</p> <p>こうした支援により、登録社会教育関係団体の、各文化センターの自主グループ連絡会や各文化センター圏域コミュニティ協議会への参画等が図られ、コミュニティの活性化につながっている。</p>					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係団体の登録（新規・更新） 1, 300 団体 ・登録社会教育関係団体の生涯学習センター及び公民館使用料の減免、活動等への名義後援及び広報ふちゅうへの掲載等による活動支援 					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係団体の登録（新規・更新） 1, 401 団体 （内訳） 生涯学習分野での登録 1, 021 団体 体育団体としての登録 380 団体 ・登録社会教育関係団体の生涯学習センター、公民館及び学校使用料の減免 ・登録社会教育関係団体が行う活動等への名義後援及び広報ふちゅうへの掲載 					
4 前年からの改善点と現状における課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・登録社会教育関係団体の増加による活動場所の飽和状態 ・全庁的に検討されている使用料・手数料の見直しに伴う社会教育関係団体の登録要件及び支援策の整理・再構築 ・社会教育法が公民館において禁じる営利事業と支援されるべき自主的学習活動の要素を併せ持つ利用団体の存在（自主的学習活動の体裁を取りつつも、企業とタイアップして実質的に営利性のある講座・教室を運営する団体。純粋に民間運営の講座や教室を運営する事業者等との公平性の観点から、現在は、利用を許可せず、グリーンプラザ・市民会館を案内している。） 					
5 自己評価					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
登録社会教育関係団体は、1, 000 以上に達し、施設使用に関する支援策の下、自主的な生涯学習活動は活発に行われており、大いに成果を上げていると言える。					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
受益者に適正な負担を求める観点と自主的学習活動を支援することのバランスを保ちつつ、社会教育関係団体の登録制度や支援策の見直しを並行して行う。					

基本方針	6	主要施策	5	取組 No.	48
取組名	美術館市民ギャラリー等の活用			担当課	美術館
1 概要					
市民ギャラリーの貸出し等を通じて、市民の自主的な美術の制作と発表の活動を促進し、市民文化の振興を図る。					
2 計画・目標					
市民ギャラリー利用 使用単位 40単位 (使用率 83.3%) 使用日数 223日 (使用率 86.8%)					
3 具体的な取組状況					
市民ギャラリー利用 使用単位 31単位 (使用率 62.0%) 使用日数 197日 (使用率 76.1%) ・市内で活動するグループや個人の作品が展示され、また「市民芸術文化祭」や「北多摩地区中学校美術展」などにも利用された。					
4 前年からの改善点と現状における課題					
展示ガラスケース床面の修繕等を実施し、利用しやすい環境を整えた。また、ホームページの充実などのPR活動を実施した。今後も多くの市民が利用できるような一層の周知を行い、年間を通じた更なる使用率の向上を図る。					
5 自己評価					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
B	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
修繕やPR活動の実施により、おおむね目標を達成できた。					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続			見直して継続	
○	現状を維持して継続			休止・廃止等	
今後も市民ギャラリー申込団体からの使用希望期間の調整やPRに努め、年間を通じた使用率の向上を図る。					

基本方針	6	主要施策	5	取組 No.	49	
取組名	青少年音楽祭への参加				担当課	文化振興課
1 概要						
<p>学校や地域で音楽活動を行いながら、なかなか発表の場を持ってない青少年の音楽団体に対して、発表の場を提供して活動への意欲を高めるとともに、青少年音楽団体が一同に会することによる、演奏技術の向上や団体間の交流を深める。</p>						
2 計画・目標						
	(参加団体)	(出演者数)	(来場者数)	(合計)		
・合奏の部	20団体	720人	1,680人	2,400人		
・合唱の部	11団体	583人	617人	1,200人		
3 具体的な取組状況						
開催日 平成27年8月22日(土)・23日(日)(府中の森芸術劇場どりーむホール)						
	(参加団体)	(出演者数)	(来場者数)	(合計)		
・合奏の部	20団体	701人	1,109人	1,810人		
・合唱の部	11団体	669人	963人	1,632人		
4 前年からの改善点と現状における課題						
<p>参加団体の増加に伴い、特に低学年児童にとって最後まで鑑賞するには演奏会の長時間化が問題となっており、平成26年度より1団体当たりの演奏時間を15分から13分に短縮した。平成27年度も引き続き13分とし効率的な運営に努めた。</p> <p>前年度に比べて合奏・合唱は、共に一般来場者数が減少したため、事業周知のPR方法について課題がある。</p>						
5 自己評価						
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。					
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。					
	C 一部又は全部を実施できなかった。					
<p>事業としての定着により、目標以上の参加団体数となり、盛況のうちに終了させることができた。また、公益財団法人府中文化振興財団との共催事業として実施し、会場使用料の負担や周知・広報等にご協力いただいた。</p>						
6 今後の方向性						
	重点化・拡充して継続				見直して継続	
○	現状を維持して継続				休止・廃止等	
<p>近年、参加団体数が目標以上となっているニーズの高い事業である。しかし、一般来場者数は伸び悩んでいることから、今後は一般来場者数の増加を図るため、事業のPR方法について工夫しながら、事業を継続させる。</p>						

基本方針	6	主要施策	6	取組 No.	50
取組名	学校開放の推進と地域コーディネーターの支援			担当課	生涯学習 スポーツ課
1 概要					
<p>学校開放運営事業を進め、学校施設を地域住民に生涯学習及びスポーツの活動の場として開放し、学校の地域における存在価値を高めるとともに、府中版コミュニティ・スクールの取組の本格化に合わせ、地域コーディネーターと生涯学習ファシリテーターの役割が近似していることから、生涯学習ファシリテーター養成講座への受講を働き掛け、スキルアップを支援している。</p>					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・学校開放利用団体数 430 団体 ・生涯学習ファシリテーター養成講座への地域コーディネーターの受講 					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・学校開放利用団体数 延べ398 団体 (内訳) 生涯学習活動での利用 17 団体 スポーツ活動での利用 延べ381 団体 ・生涯学習ファシリテーター養成講座における地域コーディネーターの修了者数 2 人(上級2 人) 					
4 前年からの改善点と現状における課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・学校開放については、問題発生時に利用団体に対し働き掛けを随時行っているが、一部の利用団体のモラルの問題や、周辺地域との調整等が必要となる場合がある。 ・地域コーディネーターに生涯学習ファシリテーター養成講座への受講を働き掛けた。 					
5 自己評価					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<p>学校開放については、利用団体が延べ約400 団体あり、常に活発に活動が行われていることから、大いに成果を上げていると言える。また、地域コーディネーターにファシリテーション能力向上の機会を社会教育部門として提供し、受講者から好評を博すことができたものと考えている。</p>					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<p>学校開放事業について、受益者に適正な負担を求める観点での見直しを進めるとともに、音楽室の利用等、更なる対象施設の拡大や利用者間調整の仕組みの改善、利用団体の活動を学校に還元する仕組みなどを並行して検討する。</p> <p>地域コーディネーターの支援は、指導室と連携し継続して取り組み、今後、地域コーディネーター同士のネットワーク化を推進するとともに、社会教育関係団体等の情報の適切な提供などにより、学校教育と社会教育が連携し、府中版コミュニティ・スクールの取組の成功と市民による学校教育現場における「学び返し」の実現につなげる。</p>					

基本方針	6	主要施策	7	取組 No.	51
取組名	市史編さん事業の推進※			担当課	ふるさと文化財課
1 概要					
<p>府中市制60周年記念事業として平成26年度から10年計画で市史編さん事業に着手している。前回の市史から半世紀ぶりの事業であり、この間に蓄積された多くの学術的な成果を盛り込むべく作業を進めている。初年度に市史編さん協議会を設置して「市史編さん方針」を策定し、2年目となる平成27年度には協議会を審議会に改め、専門部会による資料収集のための調査に取り組んでいる。</p>					
2 計画・目標					
<p>「市史編さん方針」の計画に沿って、おおむね平成27年度から平成30年度にかけては、原始古代、中世、近世、近現代、民俗及び自然の6分野の専門部会に分かれて、編さんのために必要な調査を実施して資料収集に努める。</p>					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・市史編さん協議会を附属機関の市史編さん審議会に改め、市史編さん全体の方向性を検討協議する組織として新設した（審議会：3回開催）。 ・大学や研究機関に属する専門研究者、高校の教諭、地域史の研究に取り組んできた行政職員、博物館学芸員などから人材を選任した6分野の専門部会により、編集の方向性について協議を進め、資料収集を目的とする調査を実施した（専門部会会議：6部会で計26回開催）。 ・各専門部会の調査及び資料収集に際しては、市内旧家や社寺、市内小学校、大学、公共施設、他自治体などからのご協力をいただいた。 ・「府中市史編さんだより」創刊号を発行し、協力者、市内施設及び各学校に配布した。 					
4 前年からの改善点と現状における課題					
<p>講演会の開催、印刷物の配布により情報発信して、より多くの市民に新市史編さん事業を周知していくことが現状における課題である。</p>					
5 自己評価					
評価	<p>A 計画・目標どおりに実施できた。</p> <p>B おおむね計画・目標どおりに実施できた。</p> <p>C 一部又は全部を実施できなかった。</p>				
	<p>市史編さん事業が計画段階から実施段階に移行するに当たり、当初に想定していた会議の開催回数や調査の方法を見直したが、資料収集のための調査については、おおむね計画・目標通りに実施できた。</p>				
6 今後の方向性					
○	重点化・拡充して継続			見直して継続	
	現状を維持して継続			休止・廃止等	
<p>市史編さん事業については、当面は調査・資料の収集に努めて、基礎データの充実を目指す。収集したデータは、平成29年度以降に資料集や報告書としてまとめ、その後に通史編や別編などを編集して刊行する。市史刊行物の編集発行については、できる限り計画的に進めていきたい。</p>					

【基本方針6 「学び返し」の推進と地域の社会資源の活用による地域教育力の向上】 に対する有識者意見

「市内大学連携」について、大学と市民の得意分野がマッチングしないことが課題であるとのことだが、更なる工夫を期待したい。なお、評価はAになっているが、数値で評価しているのであれば、目標値が低くないか。実施結果を基に目標値の向上を検討しても良いと思う。

「市史編さん事業の推進」について、歴史ある府中市にとって、重要な事業の一つであると思う。協力者、委員の方々の声を十分に反映していただきたい。

取組43から51まで、自己評価Aが多くあった。担当課の取組に敬意を表したい。
(菊井)

社会教育の充実のために様々な取組を精力的に行っていることが理解できる。サポーターやファシリテーター、ボランティアやコーディネーターを育成し、地域の人材を活用して社会教育の向上に努めている。指定管理者や事業委託者に養成や実施を任せきりにならないよう点検・評価を適切に実施し、社会教育の施策の推進を図って欲しい。

市史編さん事業の推進は、長期の取組となるが、前回の市史の編さん後の考古学や歴史学の研究成果をいかした、新しい市史の完成を楽しみにしている。(岩谷)

基本方針名が前年度の「総合的な地域教育力の向上と「学び返し」の推進」から、より明確になったように思う。「市内大学等連携」では、大学の得意分野と市民の学習意欲ある分野のミスマッチがありつつも、コミュニケーションや連携は深まっているとの評価を喜ぶたい。「生涯学習サポーター、ファシリテーターの養成」及び「地域におけるコーディネーターの養成」は、共にA評価であり、フォローアップ講座の開催等、新たな試みを行っていることは高く評価できる。講座修了者が実践できる場・機会を設けるシステムづくりを期待する。新たな項目である「市史編さん事業の推進」は、多くの人手と時間を要する文化事業であり、前市史から半世紀ぶりの事業が円滑に進むことを願っている。本事業が広く市民に認知され、情報提供等の協力をいただけるよう、広報活動にも取り組んでいただきたい。(野本)

基本方針外 教育目標の実現の支援

教育内容に焦点を当てた取組以外として、教育委員会の運営や学校環境整備の充実など教育の下支えとなる取組を推進することで教育目標の実現を支える。

【取組一覧】

取組 No.	取組名	掲載ページ
52	教育委員会活動の活性化	80
53	教育関連資金の支援	81
54	教育関連物品の整備	82
55	学校施設の保全	83

基本方針	外	取組 No.	52
取組名	教育委員会活動の活性化		担当課 総務課
1 概要			
<p>教育委員会を運営し、本市の教育に関する事務の管理及び執行に必要な決定を行うほか、多様な教育委員会活動を行う。</p>			
2 計画・目標			
<ul style="list-style-type: none"> 毎月1回開催の教育委員会定例会など、定期的に遅延なく会議を実施し、適正な運営を行う。 市町村教育委員会連合会への参加、委員視察、事務の管理及び執行の状況の点検及び評価など、外部の意見を取り込む機会を設けて、委員会の活性化を図る。 			
3 具体的な取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> 定例会：12回（毎月1回）、臨時会：2回 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会への参加 市町村教育委員会連合会研修会への参加 P T A懇談会の実施 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施 教育行政視察（大阪府箕面市）等 			
4 前年からの改善点と現状における課題			
<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会会議については定期的に実施し、かつ、必要に応じ臨時会を開催することにより、引き続き適正な運営を行っていく必要がある。 研修会参加、委員視察などを通じ、現場の状況や外部の好事例を今後も把握していく必要がある。 			
5 自己評価			
評価	<ul style="list-style-type: none"> A 計画・目標どおりに実施できた。 B おおむね計画・目標どおりに実施できた。 C 一部又は全部を実施できなかった。 		
A	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に会議を実施し、かつ、必要に応じ臨時会を開催することにより、適正な運営を行うことができた。 平成27年4月施行の改正地方教育行政法の下で、新制度の改正点を押さえて運用に反映できた。 委員視察などを通じ、現場の状況や外部の好事例を把握し、本市の教育委員会の活性化につなげることができた。 		
6 今後の方向性			
	重点化・拡充して継続		見直して継続
○	現状を維持して継続		休止・廃止等
<ul style="list-style-type: none"> 定期的に遅滞なく会議を実施し、適正な運営を行う。 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の有識者意見聴取など、外部の意見を取り込む機会を設け、引き続き教育委員会の活性化を図る。 			

基本方針	外	取組 No.	53
取組名	教育関連資金の支援		担当課 総務課
1 概要			
<p>経済的理由などにより修学が困難な方に対し、教育の機会を提供するため、給付又は貸付けを行う。</p>			
2 計画・目標			
<p>成績良好かつ心身共に健全で、経済的理由により修学の困難な方の教育の機会均等を図る。</p>			
3 具体的な取組状況			
<p>学校教育法第1条又は第124条に規定される高等学校、高等専門学校、特別支援学校の高等部又は専修学校、短期大学・大学に在学し、成績良好かつ心身共に健全で、経済的理由により修学が困難な方に奨学資金の給付又は貸付けをする。</p> <p>故荒千代栄氏からの寄付により、社会に有為な人材育成に寄与するために設けた荒奨学金により、海外留学・ホームステイする学生及び生計を主として維持する者を失った生徒を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付 継続者112人、新規者72人 ・貸付け 継続者 70人、新規者22人 ・入学時初年度納付貸付け 高校生等6人、学生等9人 ・荒奨学金 交通遺児1人、海外留学6人、ホームステイ1人 			
4 前年からの改善点と現状における課題			
<p>特に貸付けの未償還部分については、償還部分が充当財源となっているため、対策を積極的に講じていく必要がある。</p>			
5 自己評価			
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。		
B	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。		
	C 一部又は全部を実施できなかった。		
<ul style="list-style-type: none"> ・奨学資金給付については、審査会を経て、予算の範囲内で可能な人数を決定した。進学者には入学準備金を併せて支給した。 ・奨学資金貸付け及び荒奨学金については、希望者全員に貸付けを行った。 			
6 今後の方向性			
	重点化・拡充して継続		見直して継続
○	現状を維持して継続		休止・廃止等
<p>奨学資金給付・貸付けについては、経済的支援策として教育の機会均等を図るものであり、厳しい経済情勢であることを踏まえ、これまで同様に事業を実施していく。</p>			

基本方針	外	取組 No.	54
取組名	教育関連物品の整備		担当課 総務課
1 概要			
教科で使用する消耗品、教材及び教科用備品の整備・充実並びに学校図書館の蔵書整備を行う。			
2 計画・目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・教育機器の充実を期するよう、理科備品等の各種教科備品の整備をし、教育内容の向上を図る。 ・読書を通して、児童・生徒が道徳を身に付けるとともに、人間の生き方などを知ることで、想像力や考える力を養い、幅広い人間形成ができるよう環境の充実を図る。 			
3 具体的な取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・各種教科備品の整備・充実 ・学校図書館の蔵書の購入 ・小・中学校33校（全校）に予算を配分することによる、教材、パソコンソフト等の整備 			
4 前年からの改善点と現状における課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・耐用年数が経過している教材備品が多数あり、その買替えが必要である。 ・国の標準冊数を満たすため、古い蔵書の廃棄が進んでいない。 			
5 自己評価			
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。		
B	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。		
	C 一部又は全部を実施できなかった。		
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校9校及び中学校5校において、理科振興備品の整備を実施した。 ・国が示す指針「学校図書館図書標準冊数」を目標に蔵書の整備を行い、図書の更新を図った。 			
6 今後の方向性			
	重点化・拡充して継続		見直して継続
○	現状を維持して継続		休止・廃止等
<ul style="list-style-type: none"> ・理科教育の充実のため、国の補助制度を活用し、より一層の充実を図る。 ・蔵書購入については、国が定める標準冊数を満たした上で、児童・生徒に合った図書に順次更新していく。 			

基本方針	外	取組 No.	55	
取組名	学校施設の保全※		担当課	総務課
1 概要				
<p>児童・生徒が安全で快適な学校生活を送ることができるよう、小・中学校の施設及び設備を計画的に維持保全する。また、施設の長寿命化を図るための調査を行い、必要な改修工事等を行っている。</p>				
2 計画・目標				
体育館天井等落下防止対策 小・中学校の直結給水化事業 外壁改修工事 プール改修工事 体育館除湿機改修工事 長寿命化計画策定調査委託	全小・中学校 小学校1校（若松小） 中学校1校（四中） 小学校1校（七小） 中学校1校（七中） 小学校1校（日新小） 中学校6校（一中、二中、三中、四中、六中及び七中） 小学校6校（三小、七小、九小、武蔵台小、住吉小及び新町小） 中学校4校（四中、六中、七中及び八中）			
3 具体的な取組状況				
体育館天井等落下防止対策 小・中学校の直結給水化事業 外壁改修工事 プール改修工事 体育館除湿機改修工事 長寿命化計画策定調査委託 小学校屋外避難階段工事 屋上防水改修工事 プールサイド改修工事	全小・中学校 小学校1校（若松小） 中学校1校（四中） 小学校1校（七小） 中学校1校（七中） 小学校1校（日新小） 中学校6校（一中、二中、三中、四中、六中及び七中） 小学校6校（三小、七小、九小、武蔵台小、住吉小及び新町小） 中学校4校（四中、六中、七中及び八中） 小学校5校（三小、六小、九小、矢崎小及び南町小） 中学校1校（八中） 中学校1校（七中）			
4 前年からの改善点と現状における課題				
<p>全小・中学校での校舎耐震化工事に続き、平成27年度は全小・中学校の体育館における天井等落下防止対策工事（いわゆる非構造部材の耐震化）を完了した。これにより、児童・生徒の安全確保に加えて、体育館の避難所としての機能確保をすることができた。また、直結給水化事業等の毎年継続的に行っている工事のほか、外壁工事、屋上防水工事等の校舎の維持に必要な工事を着実に行うことができた。</p> <p>今後も学校における児童・生徒の快適な環境づくりや、安全・安心を確保するため、計画的な修繕を行っていく必要がある。</p>				
5 自己評価				
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。 B おおむね計画・目標どおりに実施できた。 C 一部又は全部を実施できなかった。			
A	予定していた事業については、全て実施することができた。また、補正予算により追加した小学校の屋外避難階段工事等により、学校の安全性を向上させることができた。			
6 今後の方向性				
○	重点化・拡充して継続		見直して継続	
	現状を維持して継続		休止・廃止等	
<p>築後40年以上を経過した学校が多く、今後より一層改修の必要性が高まってくる。今後策定する予定の改築・長寿命化計画とのバランスを図った上で、計画的に学校施設を維持保全していく。</p>				

【基本方針外 教育目標の実現の支援】に対する有識者意見

「教育関連物品の整備」の今後の方向性で示されているように、国の補助制度は、府中市教育委員会と学校が連携し、一部の学校に偏ることがないように是非有効活用していただきたい。

「学校施設の保全」について、熊本地震では想定外の状況が発生した。府中市では、万が一の場合への対策はいかがか。莫大な費用がかかり、厳しい状況ではあるが、施設面での実態調査を実施するとともに、関係者へは現状を含めた情報提供をするとともに、今後の計画、対応策については順位を明確にするなどの見通しが持てるようお願いしたい。(菊井)

教育委員会が、「心豊かで たくましい子供」の育成と生涯学習社会の実現を目指して各施策を推進し、府中市の学校教育と社会教育の充実に努めていることに感謝する。

教育関連資金支援で示されている奨学資金については、財政的に厳しい面もあると思うが給付型の充実をより期待する。

限られた予算の中で、学校施設の保全に努力されていることが評価できる。府中市民の安全・安心のために校舎耐震化工事を継続的に推進して欲しい。また、熊本地震の教訓をいかし、防災復興拠点である市役所等の公共施設の耐震化も進めて欲しい。(岩谷)

「学校施設の保全」は今後、重点的に取り組む必要がある。補正予算による小学校の屋外避難階段工事が行われたとのことだが、それを使った日常的訓練を望みたい。築後40年を経過した学校への対応については、財政的困難があるからこそ、長期的視点に立った具体的対策の早期計画立案も必要ではないか。(野本)

第5 点検及び評価に関する有識者からの意見

菊井 道子

平成27年度の府中市教育委員会の活動概要に「学校を核とした学校と地域の相互支援を目的に、市立小・中学校32校で府中版コミュニティ・スクール事業を展開し、市立小学校1校で文部科学省指定コミュニティ・スクールを展開し、各学校の地域性をいかし、様々な取組を実施しました。また、義務教育9年間を通じた「学び」と「育ち」の系統性、継続性を重視して円滑かつ効果的な接続を図ることを目的に、小・中連携、一貫教育を推進しました。各中学校区でのカリキュラムの接続に向けた検討を実施しました。」とあり、大いに期待したい取組である。この取組への具体策がどの事業に関連するか分かる表記はできないだろうか。そうすることにより、取組状況が明確になると思う。

この点検評価が、昨年度の成果をいかし、改善を図っている教育委員会に対して敬意を表したい。また、事前ヒアリングを設定し、丁寧に事務局の方が対応してくださったことにも感謝したい。今回は3人の委員が同席して事前ヒアリングできたことも良かった。事務局が調整してくださったことに感謝したい。

基本方針2及び3については多くの取組事業について、個別に意見を述べさせていただいた。事業自体の成果を上げるとともに、各学校の実態を指導主事が積極的に把握するとともに、学校長との連携を引き続き深めていただきたい。

また、この点検・評価を活用し、各課同士の連携が深まり、併せて学校を更に理解していただき、課題解決に取り組んでいただけることを期待したい。

学習指導要領の改訂作業が急ピッチで進められており、インターネットを通じて文部科学省から多くの情報が提供されている。「学習指導要領等の改訂に向けた検討状況について」も、その一つであり、この資料を見るとなるほどと思う。従来ではあまり考えられなかった現象である。これらの情報をいち早くキャッチし活用できる能力が求められることになるが、日々の忙しさに対応するなかで、対応していくことは難しいと思う。こんな時代だからこそ、それぞれの強みをいかし連携を図ることが大事になっていくのだろう。府中市教育委員会が、リーダーシップを発揮して教育目標実現に向けて取り組んでいただくことをお願いし、結びとする。

氏名	きくい みちこ 菊井 道子
現職	全国連合小学校長会事務局事務局員
専門分野 担当科目	小学校全科（体育）
有識者選出分野	小学校教育
備考	元 府中市立府中第六小学校校長

私は、教諭としての2校目の勤務校が府中第八中学校であった。府中八中時代には、社会科の教員として地域資料を活用した授業実践や普及し始めたコンピュータを学校教育に活用する研究に携わった。教育相談は、府中市教育委員会の研修会に参加して学んだことが始まりであり、生徒指導にいかすことができた。府中八中時代に経験したことや学んだことが、その後の教員としての成長を助けてくれた。

基本方針1 人権尊重の教育の推進、基本方針2 豊かな個性と創造力を伸ばす教育の推進は、社会教育に関する内容もあるが、学校教育において求められている教育を実現するための施策が示されている。特に、教育に携わる教員の資質・能力の向上のための具体的な施策が多く示されている。「教育は人なり」と言われているが、学校教育に携わる教員の資質・能力の向上は、大変重要な課題であり、府中市教育委員会の取組がとても価値のあるものであり、成果に結びつくことを願っている。22項目中A評価が7項目、B評価が15項目となっているが、B評価とした項目にも大きな成果を示しているものがある。学校教育は、教師の教育活動を通して子供たちの成長に働き掛けるものなので、成果が見えにくいものもあるが、教育委員会の施策を計画的に実施している場合、自己点検の評価は、高く評価しても良いと考える。東京都の教員は、2～3の地区を異動しなければならないので、府中市で育てた若手の教員が他地区で活躍することになることがある。また、他地区から異動してきた教員が、府中市教育委員会が実施する教員のステージや経験に応じた研修を受け、各学校の教育活動の牽引力となることもある。教員の資質向上の取組は、東京都全体の教育力の向上に寄与するものでもある。

基本方針3と4の内容は、学校と地域との連携に関する各施策についての成果を点検評価している。府中市には、市立幼稚園3園、小学校22校、中学校11校が存在し、創立以来の歴史と伝統を受け継ぎ、新しい時代に求められている教育活動を実践し、特色ある学校として存在している。各学校は、地域の学校として地域の支援と協力を得て、子供たちに変化が激しく見通しが立てにくいこれからの社会の中でたくましく生きていくために必要な確かな学力を身に付けさせるための教育活動を進めるべく努力している。教育委員会は、指導内容や指導方法の改善について適切に指導・助言し、学校教育の充実に努めていることに改めて敬意を表す。

基本方針5と6は、社会教育の充実に関する取組に関する点検・評価である。府中市には、様々な社会教育施設があり、多くの市民が積極的に活用し、自己啓発に努めている。施設を利用し、学習したり、練習したりしてきたことを成果として発表する様子を見るとその満足度を察することができる。博物館や美術館の利用者は、当初に計画した利用人数の目標をほぼ達成している状況で、適切な活用が図られている。

府中市の人口は、現在も増え続けているが、高齢者人口の増加割合は高くなっており、高齢化が着実に進展している。社会教育施設の利用者として新しい利用者を発掘し、より多くの市民が生涯にわたり学び続けるような施策を進め、高齢化の進展に対応した社会教育施策を進めていくことを期待している。

全小・中学校の校舎耐震化工事が完了し、体育館における天井等落下防止対策工事が完了したことは、児童・生徒の安全・安心のために心強いものである。府中市の西側に立川断層が隣接しているので、府中市民の安全・安心のための施策をこれからも重点的に進めて欲しい。熊本地震の教訓をいかし、災害避難施設として利用の考えられる市民体育館や防災復興拠点としての市役所などの公共施設の耐震診断を再度実施し、適切な対応を進めて欲しい。

府中市教育委員会が、学校教育と社会教育の連携を図り、学びの基本から「学び返し」のための諸施策を推進し、府中市の教育がますます充実・発展することを願っている。

氏名	いわや としゆき 岩谷 俊行
現職	玉川大学客員教授 白百合女子大学非常勤講師
専門分野 担当科目	社会科教育 教育方法論
有識者選出分野	中学校教育
備考	元 杉並区立向陽中学校校長

まず、多岐にわたる課題に取り組み、多くの成果を上げていることに敬意を表したい。小・中学校と地域社会そして行政との密接な連携、生涯学習を通しての心豊かな市民生活、さらに「学び返し」に象徴される一人一人の個人と社会とのつながり等、6つの基本方針に見る理想を掲げつつ、様々な事業に積極的に取り組んでおられることが伝わってきた。昨年度と同様、「重点的・積極的取組」が示され、事前に事務局からその説明がなされたこともありがたかった。

評価については、毎年、思うことではあるが、客観的評価が難しい取組も多く、ご苦労がしのばれる。昨年度も書いたことだが、「ひと」の意識（改善）に関わる取組の場合、A評価を付けるのは難しいのではないかと。一方、郷土の森博物館や美術館、生涯学習センターの関わる事業は来館者数や講座への参加者数等、判断材料が具体的に挙げられるが、逆に数字だけでは評価できない側面が背面に隠れがちのように思う。注文を付けるとすれば、「具体的取組状況」は記述に精粗があり、何が行われているかイメージしにくい記述も散見した。「前年からの改善点と現状での課題」は、昨年度と全く同じ内容のものも見受けられ、実際の事業状況が気になった。

今年度、特に印象に残ったのは、基本方針2の主要施策6に関わる「特別支援教育の充実」での発達障害(理解と支援)についての積極的取組である。近年、発達障害については社会的にも関心を集めているが、該当する児童・生徒が少なからず存在するということだと思う(大学でも教員への講習会が開催されている)。学校教育における教育のユニバーサル化とも関わる取組であり、今後も児童・生徒に寄り添った対応をお願いしたい。同様に「情報教育の充実」は、インターネットやSNS等、子供たちを取り巻く日常と密接不可分な課題への取組であり、「SNS府中ルール」を生徒会代表と作成する等、他律的ではなく、子供の主体性を重視した取組として高く評価したい。いずれも現代社会が直面している問題への学校現場からの取組であり、今後、ますます重要な課題となることが予想されるが、今後も果敢な取組を期待したい。

府中市は多くの貴重な文化財を有し、歴史性豊かな地域である。ふるさと歴史館や博物館が、府中ならではの事業を積極的に展開していることを高く評価するとともに、新たに市史編さん事業が開始されたことを喜びたい。長期にわたる事業であるが、市民の方にこの事業について知っていただき、自らの足元の地域の歴史への関心を深める契機になることを望むものである。そのためには広報活動が不可欠であり、是非力を入れていただきたい。

最後になるが、既に言葉としては定着したと思われる「学び返し」が、府中市で学び暮らす方々にとって日常的な実践として受け止められ、より浸透していくことを願っている。

氏名	のもと きょうこ 野本 京子
現職	東京外国語大学大学院教授
専門分野 担当科目	日本近現代史（農業史・生活史）
有識者選出分野	生涯学習・社会教育
備考	元 府中市生涯学習審議会委員

(資料) 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の実施に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、府中市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ることを目的とする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、毎年度策定する府中市教育委員会の基本方針に基づく主要な施策とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 点検及び評価は、前年度の府中市教育委員会の基本方針に基づく主要な施策の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

2 点検及び評価を行うに当たっては、その客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるものとする。

(学識経験者等の知見の活用)

第4条 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、点検・評価に関する有識者（以下「有識者」という。）を置く。

2 有識者は、3人以内とし、教育委員会が委嘱する。

3 有識者の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

4 有識者に欠員が生じた場合の補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、教育委員会が認める場合はこの限りでない。

5 教育委員会は、有識者に予算の範囲内で謝礼を支払う。

(議会への報告及び公表)

第5条 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成し、府中市議会へ提出する。

2 教育委員会は、作成した点検及び評価に関する報告書を公表する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

1 この要綱は、平成20年12月18日から施行する。

2 この要綱の施行日から平成21年3月31日までの間に、第4条第2項の規定に基づき有識者として委嘱を受けた者の任期は、同条第3項の規定にかかわらず、平成23年3月31日までとする。

付 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

平成27年度における府中市教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書

発行日 平成28年7月

編集・発行 府中市教育委員会

〒183-8703 東京都府中市宮西町2丁目24番地

連絡先

電話 042-364-4111 (代表)

042-335-4424 (総務課)

FAX 042-334-0946
